

# 9

令和4年度

主要な施策の成果に関する報告書

< その3 >

(事務事業評価表)

令和5年9月

多 賀 城 市



## 目 次

### 9<その3>

この報告書は、3分冊で構成されています。この冊子は「9<その3>」です。

1	事務事業評価表とは	3
2	「事務事業評価」と評価表の見方	3
3	事務事業一覧	5
	政策1	みんなの力で減災 安全で安心して暮らせるまちづくり(安全安心) 9
	政策2	健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり(健康福祉) 15
	政策3	夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり(教育文化) 31
	政策4	都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり(生活環境) 49
	政策5	地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり(産業活気) 65
	政策6	地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり(地域創生) 71
	政策7	縮減社会への対応 持続可能な行財政経営(行財政経営) 79

この「主要な施策の成果に関する報告書」は、第六次多賀城市総合計画に基づく令和4年度の事業と決算のあらましについて、3分冊で構成されています。

7<その1>では、「各会計の決算概要」を掲載しており、あわせて参考資料も掲載しています。  
8<その2>では、「多賀城市まちづくり報告書」として施策・基本事業の動向等を掲載しています。  
9<その3>では、実施計画事業及び主要事業の「事務事業評価表」を掲載しています。

この報告書は、市民と行政とがまちづくりの進み具合を共有するための資料として作成し、公表しています。

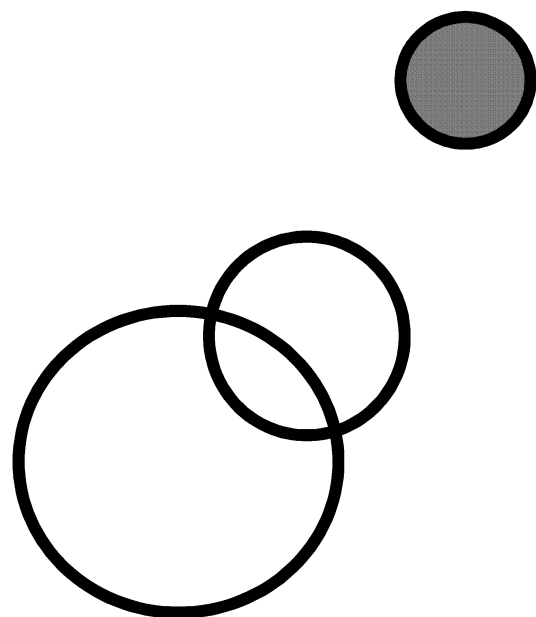
なお、すでに公表している令和3年度までの本報告書については、市ホームページでもご覧いただけます。



V 事務事業評価表  
(実施計画及び主要事業)

---

---



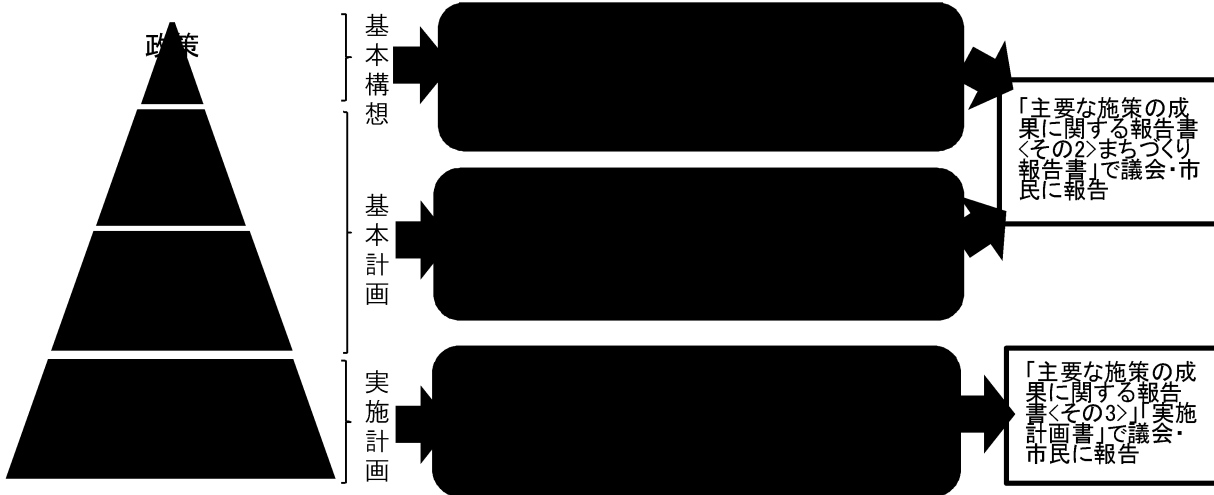


## 事務事業評価表とは

事務事業評価表は、基本事業を実現するための具体的な手段である「事務事業」について、上位施策の成果向上や目標達成に貢献しているか、より効果的な手法はないか、コストの妥当性や効率性はどうかといった項目について、年度ごとの予算・決算の状況を反映し、市が評価し、作成したものです。

年度ごとに評価を行うことで、事業進捗状況を確認するとともに、事業における手段の改革、改善を検討することに繋がっています。

【第六次多賀城市総合計画の構成】



### ○掲載事業

実施計画事業(※)及び主要事業(総合計画に定める「基本事業」に大きく貢献する事業)を掲載しています。

※ 実施計画とは

「実施計画」は、施策及び基本事業を実現するため、計画的に取り組む主要な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成や当面の行財政運営の指針とするものです。実施計画に掲げる事務事業は、「①重点テーマに大きく寄与する政策的な事務事業」、「②普通建設事業(国、県、市事業の負担金などを含みます。）」、「③公共施設の長寿命化対策等に資する事務事業」の基準に該当するものを対象とします。

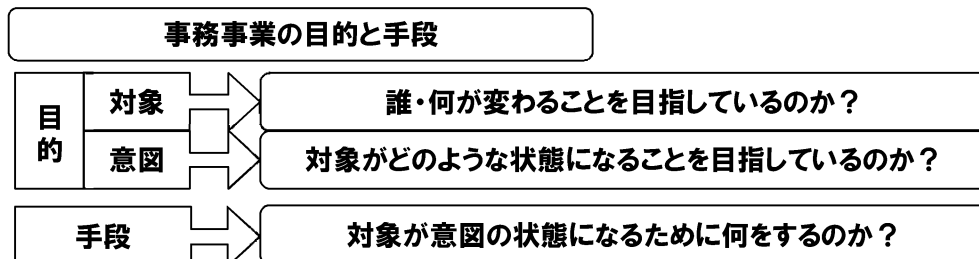
事業計画期間は、3年間ですが、社会情勢の変化が著しいことから、毎年度見直すこととしています。また、補正予算においても実施計画対象基準に該当する事業が計上されることから、実施計画事業を追加しています。

## 「事務事業評価」と評価表の見方

事務事業をより効果的、効率的に実施するためには、意図(事業実施により、対象をどのような状態にしたいのか)と対象(誰に対して事業を行うのか)を明確にすることが重要となります。

この報告書では、「事務事業評価」として、掲載事業の経過、当該年度の取組内容や指標及び事業費の推移、また、それを踏まえた評価結果を示しています。

これは、事務事業がどのような状態を目指しているのかと事務事業の成果をわかりやすく簡潔に表すための仕組みであり、また、事務事業の取組結果が将来都市像やまちづくりに貢献するかどうかを総合計画の体系の中で確認・検証し、次の施策展開に反映するための仕組みでもあります。



基本事業を実現する手段である事務事業のうち、主要な事業について、事務事業評価により事業の全容を行政評価の視点で記載しています。「目的はまちづくりにつながっているか」「何をどの程度実施したか」「手段は目的達成のために適切か」「コストは適切か」といった視点で評価・検討を行い、業務改善へとつなげるものです。

要 [999]

●開始年度・終了年度・・・年度が決まっている場合に記載しています。

●実施計画・重点テーマ・総合戦略・・・該当する事業に「○」を付しています。

事務事業名称

●事項別明細書・・・それぞれの会計における事項別明細書のページを記載しています。

●会計・・・一般会計、特別会計、事業会計の区分  
●款項目・・・支出科目

●政策・施策・基本事業・・・第六次多賀城市総合計画前期基本計画における位置付けを記載しています。

政策 施策 基本事業

●担当・・・令和5年度担当部署を記載しています。

●事務事業の開始背景(根拠)、概要・・・複数の予算科目を合算している事務事業については、【この事務事業は○○と○○を合わせた事業です】と記載しています。

●事務事業の全体計画・・・事務事業のこれまでの主な経過、全体計画(決定している場合)を記載しています。

●対象・・・事務事業を通して市が働きかける、または恩恵を受ける人や団体、場所などを記載しています。

●手段・・・この事務事業において、当該年度に行う取り組みを記載しています。また、事業の特定財源(補助制度等)を活用した場合は、【○○補助金 国○/○】というように、参考として記載しています。繰越事業については、その旨を記載しています。

●意図・・・事務事業を行うことにより、「対象」をどのような状態にしたいのかを記載しています。

○指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	02年度	03年度	04年度
			実績	実績	実績
A	<p>●対象指標・・・対象の規模を示すものさしです。</p> <p>●活動指標・・・「事務事業の目的がどれだけ達成されたのか(対象が意図の状態にどれだけ近づいたのか)」を測るものさしです。</p>	千円			
B					
C					
D					
E					
F					
	付記事項	千円			
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
		人工			
		千円			
		千円			

●付記事項・・・補足説明などを記載しています。

●事業費・・・コスト推移の目安として、事業費及び財源内訳を千円単位で記載しています。「その他」には、繰越や使用料等、他の欄に該当しない財源をまとめています。※公営企業会計については、事業費に正職員人件費が含まれています。

●正職員人件費・・・正職員人工数×平均人件費(給与費に保険等の事業主負担分を含めた1人当たり平均雇用コスト800万円)により算定しています。

●トータルコスト・・・事業費に、正職員人件費を加えたものです。

○これまでの取り組みの評価

順調である

概ね順調である

順調ではない

貢献度は大

貢献度は中

貢献度は小

●事業状況・・・「意図」欄又は「指標」に係る計画値に対する達成度合いからみた事務事業の進捗状況を記載しています。

●上位貢献・・・この事業が、将来都市像や施策・基本事業の目指す姿や指標に対して、貢献している度合いを記載しています。



## 事務事業一覧

主要な施策として本報告書に事務事業評価表を掲載している事務事業の一覧です。

### 【政策1】 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり(安全安心)

01	01	01	地域防災計画・ハザードマップ改定事業	危機管理課	一般	09	01	03	実計	○	19,522	10	86
01	01	02	消防水利維持管理事業	危機管理課	一般	09	01	02	実計		29,529	11	86
01	01	02	防災情報管理事業	危機管理課	一般	09	01	03	実計	○	39,154	12	86
01	01	02	市庁舎耐震対策等事業	財政課	一般	02	01	07	実計	○	213,410	13	42
01	04	01	交通安全対策・啓発事業	危機管理課	一般	02	01	10	実計	○	12,798	14	44

5 事業

### 【政策2】 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり(健康福祉)

02	01	01	地域福祉推進事業	社会福祉課	一般	03	01	01	実計	○	482	16	54
02	02	02	がん患者等助成事業	健康長寿課	一般	04	01	01	実計	○	465	17	64
02	02	03	妊産婦・乳児一般健康診査等事業	子ども家庭課	一般	04	01	01	実計	○	65,759	18	64
02	03	01	家庭相談事業	子ども家庭課	一般	03	02	01			7,958	19	58
02	03	01	妊娠出産支援事業	子ども家庭課	一般	04	01	01	実計	○	1,348	20	64
02	03	01	子育て世代包括支援センター推進事業	子ども家庭課	一般	04	01	01	実計	○	8,603	21	64
02	03	03	公立保育所運営管理事業	子ども政策課	一般	03	02	02	実計		165,307	22	60
02	03	03	教育・保育施設等整備推進事業	子ども政策課	一般	03	02	02	実計		271,221	23	60
02	03	03	保育士確保支援事業	子ども政策課	一般	03	02	02	実計	○	13,080	24	60
02	03	04	子ども医療費助成事業	国保年金課	一般	03	02	05	実計	○	256,095	25	62
02	05	03	療育等支援事業	介護・障害福祉課	一般	03	02	03			120,195	26	60
02	06	02	生活保護扶助事業	社会福祉課	一般	03	03	02			1,291,727	27	64
02	06	03	公営住宅ストック総合改善事業	都市計画課	一般	08	05	01	実計	○	9,707	28	84
02	06	04	生活困窮者包括的相談支援事業	社会福祉課	一般	03	01	01	実計	○	21,586	29	54
02	06	04	生活困窮者自立促進事業	社会福祉課	一般	03	01	01	実計	○	28,118	30	54

15 事業

【政策3】 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり(教育文化)

03	01	01	地域とともにある学校づくり事業(地域学校協働活動事業)	生涯学習課	一般	10	04	02	実計	○	3,734	32	94
03	02	02	たがじょう心のケア教育相談事業	教育総務課	一般	10	01	02	実計	○	22,086	33	88
03	02	03	学校給食センター運営事業	学校給食センター	一般	10	05	02	実計		61,604	34	100
03	02	04	小学校環境整備事業	教育総務課	一般	10	02	01			40,732	35	90
03	02	04	中学校環境整備事業	教育総務課	一般	10	03	01			5,071	36	90
03	02	04	小中学校通学区域適正化事業	教育総務課	一般	10	01	02	実計	○	164	37	88
03	02	04	小学校学校施設維持管理事業	教育総務課	一般	10	02	01	実計	○	220,820	38	90
03	02	04	中学校学校施設維持管理事業	教育総務課	一般	10	03	01	実計	○	185,767	39	90
03	02	04	学校ICT整備事業[小学校]	教育総務課	一般	10	02	02	実計	○	149,721	40	90
03	02	04	学校ICT整備事業[中学校]	教育総務課	一般	10	03	02	実計	○	79,175	41	92
03	02	04	地域とともにある学校づくり事業(コミュニティ・スクール事業)	教育総務課	一般	10	01	02	実計	○	485	42	88
03	03	01	生涯学習活動費補助事業	生涯学習課	一般	10	04	02	実計	○	3,452	43	94
03	03	03	文化センター改修事業	生涯学習課	一般	10	04	02	実計	○	555,661	44	94
03	03	03	市立図書館管理運営事業	生涯学習課	一般	10	04	02	実計	○	320,964	45	94
03	05	02	特別史跡多賀城跡復元整備事業	文化財課	一般	10	04	04	実計	○	248,556	46	96
03	05	03	歴史遺産保全・発信事業	埋蔵文化財調査センター	一般	10	04	06	実計	○	2,720	47	98
03	05	99	特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定事業	文化財課	一般	10	04	04	実計	○	0	48	96

17 事業

【政策4】 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり(生活環境)

04	01	01	エコ未来推進事業	環境施設課	一般	04	01	06	実計	○	601	50	68
04	01	01	ゼロカーボンシティ推進事業	環境施設課	一般	04	01	06	実計	○	437	51	68
04	03	01	耐震改修促進事業	都市計画課	一般	08	05	02	実計	○	21,383	52	84
04	03	02	中央公園魅力創造事業	都市整備課	一般	08	04	03	実計	○	100,151	53	82
04	03	02	公園維持管理事業	都市整備課	一般	08	04	03	実計		81,363	54	82
04	03	03	駅前駐車場等管理運営事業	都市整備課	一般	08	04	02	実計		98,498	55	82
04	04	01	都市計画マスタープラン策定事業	都市計画課	一般	08	04	01	実計	○	4,110	56	80
04	04	02	都市計画道路網関係事業	都市計画課	一般	08	04	01	実計	○	2,400	57	80
04	04	02	道路維持管理事業	都市整備課	一般	08	02	02	実計		139,694	58	78
04	04	02	橋りょう維持補修事業	都市整備課	一般	08	02	04	実計		32,336	59	80
04	04	02	道路舗装補修事業	都市整備課	一般	08	02	03	実計		11,062	60	80
04	04	03	雨水施設ストックマネジメント事業	施設整備課	下水	01	01	01	実計		104,499	61	-
04	04	03	浸水対策下水道整備事業	施設整備課	下水	01	01	02	実計	○	338,968	62	-
04	04	05	生活交通ネットワーク維持事業	都市計画課	一般	08	04	01	実計	○	38,160	63	80

14 事業

【政策5】 地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり(産業活気)

05	01	02	大区分ほ場整備促進事業	産業振興課	一般	06	01	03			28,710	66	72
05	01	02	農地活用次世代型農業促進事業	産業振興課	一般	06	01	03	実計	○	10,726	67	72
05	02	02	中小企業等経営安定支援事業	産業振興課	一般	07	01	02			173,502	68	74
05	02	03	創業支援事業(多賀城みらい塾)	産業振興課	一般	07	01	02	実計	○	13,673	69	74
05	03	02	観光まちづくり基盤構築事業	市民文化創造課	一般	07	01	04	実計	○	3,374	70	76

5 事業

【政策6】 地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり(地域創生)

06	01	01	地域経営基盤構築事業	地域コミュニティ課	一般	02	01	01	実計	○	700	72	38
06	01	02	地域社会DX推進事業	企画課ICT推進室	一般	02	01	09	実計	○	98	73	44
06	03	01	多賀城の若者 みらい創造事業	企画課	一般	02	01	08	実計	○	268	74	44
06	03	01	多賀城創建1300年記念関連事業	市民文化創造課	一般	02	01	08	実計	○	72,030	75	44
06	03	02	市政情報発信事業	地域コミュニティ課	一般	02	01	03	実計	○	22,797	76	40
06	03	02	市民の声の広場事業	地域コミュニティ課	一般	02	01	03	実計	○	0	77	40

6 事業

【政策7】 縮減社会への対応 持続可能な行財政経営(行財政経営)

07	01	03	参議院議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	一般	02	04	03			21,832	80	52
07	01	05	個人番号制度管理運用事業	市民課	一般	02	03	01			12,473	81	50
07	02	01	職員研修事業	総務課	一般	02	01	01			3,716	82	38
07	03	02	下水道事業経営健全化事業(汚水)	企業経営課	下水	01	01	06	実計	○	1,076,907	83	-
07	04	03	公共施設等総合管理計画運用事業	企画課	一般	02	01	08			0	84	44
07	04	04	デジタル行政推進事業	企画課ICT推進室	一般	02	01	09	実計	○	26,406	85	44

6 事業

※主要事業とは、総合計画に定める「基本事業」に大きく貢献する事業です。



# 政策 1

## 政策 2

健やかで優しい 支え合いのある  
まちづくり（健康福祉）

### 【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの促進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

## 政策 5

地域の資源と知恵をいかす 活気  
あふれるまちづくり（産業活気）

### 【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 地域資源を活用した賑わいの  
創出

## 政策 3

夢と希望が輝く 誰もが成長でき  
るまちづくり（教育文化）

### 【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携によ  
る教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の促進
- 3-4 市民スポーツ社会の促進
- 3-5 文化財の保護と活用

## 政策 6

地域の未来を共に創る 絆と誇り  
を築くまちづくり（地域創生）

### 【施策】

- 6-1 地域経営の振興
- 6-2 多様な主体との連携・協働に  
よるまちづくりの推進
- 6-3 地域資源を活用した市民文化  
の創造

## 政策 4

都市と自然の環境調和 快適で  
潤いのあるまちづくり（生活環境）

### 【施策】

- 4-1 自然と生活環境の調和
- 4-2 循環型社会の促進
- 4-3 良好なまちなみの保全
- 4-4 都市インフラの保全

## 政策 7

縮減社会への対応 持続可能な  
行財政経営（行財政経営）

### 【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と行政サー  
ビスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメントの推  
進
- 7-3 健全な企業経営の推進
- 7-4 環境変化に対応した行財政経  
営の推進

地域防災計画・ハザードマップ改定事業

総務部  
危機管理課  
防災減災係

- 01 一般会計
- 09 消防費
- 01 消防費
- 03 災害対策費

- 01 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり
- 01 防災・減災対策の推進
- 01 地域防災力の促進 (自助・共助)

<p>災害対策基本法及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、多賀城市地域防災計画・多賀城市国民保護計画を策定しています。宮城県が公表する津波シミュレーション等に基づき地域防災計画等を見直します。また、ハザードマップを修正して津波発生時における浸水想定区域や避難場所等を住民に明示し、迅速な避難行動を促します。</p>	<p>S44年10月 地域防災計画策定 (H10、H17、H20、H21、H26、H30、R4改定) H18年6月 国民保護計画策定 (H30改定) H30年6月 防災マップ(洪水・土砂災害・津波)全世帯配布 R4年5月 宮城県津波浸水想定公表 R5年3月 ハザードマップ(洪水・土砂災害・津波)全世帯配布</p>
---	---

市民、事業者

地域防災計画等及びハザードマップを適切に作成、周知することにより、計画に基づき、防災体制の整備や一人ひとりの防災・減災行動を促進し、人と人との支え合いを礎に、生命、身体及び財産を各種災害から守ることができています。

令和3年度繰越事業

- ・令和4年度5月頃に宮城県が公表する想定最大規模の津波浸水シミュレーションの結果をもとに、地域防災計画等の見直しを実施
  - ・地域防災計画等の見直しに当たり、防災会議及び国民保護協議会を開催
  - ・地域防災計画等の見直しの結果を踏まえ、ハザードマップを作成し、全世帯に配布
- 【社会資本整備総合交付金 国1/2】

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
多賀城市世帯(共通指標)	世帯		27,690	28,090
防災会議開催回数	回		0	3
国民保護協議会開催回数	回		0	3
ハザードマップ配布数	部		0	28,090
	千円			
	千円			6,336
	千円			
	千円			13,186
	千円		0	
	人工		0.9	2.1
	千円		7,200	16,800
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
- 概ね順調である 宮城県の津波浸水想定が令和4年5月に公表され、これを踏まえて地域防災計画の修正等が完了し、ハザードマップについては、市内全世帯に配布できたことから、概ね順調であると評価しています。
- 順調ではない

- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 市全体の防災・減災活動に直結するものであることから、上位貢献は大と考えています。

総務部  
危機管理課  
防災減災係

### 消防水利維持管理事業

01 一般会計		01 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり
09 消防費		01 防災・減災対策の推進
01 消防費		02 公的機関防災体制の確保 (公助)
02 消防施設費		

<p>火災の発生に備え、消防水利の適切な維持管理を行うとともに、「消防水利の基準」(昭和39年消防庁告示第7号)を満たすよう、施設改良及び補修を図ります。</p> <p>消火栓及び防火水槽の改良工事等や、消火栓等の表示看板の維持修繕を、給水管敷設替え工事など機会を捉えながら、継続的に実施します。</p>	<p>随時実施: 消火栓及び防火水槽の改良工事等、 民有地設置防火水槽の撤去 計画的実施: 消火栓等の表示看板の維持修繕</p>
--	--

<p>消防水利(消火栓、防火水槽)</p> <p>適切に配備され、常に良好に維持することにより、迅速に消火活動ができています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消火栓(給水管の敷設替え工事等に伴い実施)、防火水槽及び表示看板維持修繕</li> <li>防火水槽(民有地)撤去 留ヶ谷、南宮 各1基 令和3年度繰越事業(令和5年度へ繰越) 防火水槽(民有地)撤去 山王 1基</li> </ul>
---	--

#### ○指標、事業費の推移

消火栓	基		671	671
防火水槽	基		165	161
消火栓及び防火水槽の改良件数(撤去・新設を含む。)	件		6	4
補修件数	件		3	2
	千円			
	千円			
	千円			
	千円			
	千円		23,668	29,529
	人工		0.4	0.4
	千円		3,200	3,200
	千円			

#### ○これまでの取り組みの評価

- 順調である
- 概ね順調である 防火水槽の撤去について関係地権者との調整に時間を要し、繰り越しましたが、その他全体としては消防水利が適切に配備され、良好に維持することにより、迅速な消火活動ができていたことから、概ね順調であると評価しています。
- 順調ではない

- 貢献度は大
- 貢献度は中
- 貢献度は小
- 市全体の消防活動に直結する取組であることから、上位貢献は大と考えています。

防災情報管理事業

総務部  
危機管理課  
防災減災係

- 01 一般会計
- 09 消防費
- 01 消防費
- 03 災害対策費

- 01 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり
- 01 防災・減災対策の推進
- 02 公的機関防災体制の確保 (公助)

気象情報や地震情報など、災害に結びつく情報をいち早く収集し、多種多様な情報発信チャンネルを通じて、情報発信できる仕組みを構築し、災害への対応を迅速、かつ、的確に行う必要があります。また、東日本大震災発災の際には、情報の収集・伝達が的確に実行できない部分が見られました。こうしたことを受け、各種防災情報伝達機器及びシステム等を多様化し、適切な保守管理を行います。

令和4年度 災害情報一斉配信システムの再構築及び防災情報アプリの導入、防災用IP無線機の整備、防災行政無線(同報系)再構築(実施設計)  
・無線局免許の更新(5年に1回。次回は令和9年度)  
令和5年度 防災行政無線(同報系)再構築(工事)、都市計画道路 清水沢多賀城線及び笠神八幡線に津波避難標識設置

市民

早期に正確な災害情報を収集し、市民等へ必要な情報を迅速かつ多角的に発信することにより、防災体制の整備や一人ひとりの防災・減災行動を促進し、人と人との支えあいを礎に、生命、身体及び財産を各種災害から守ることができています。

・気象や地震等の災害情報を多種多様な情報チャンネルでいち早く収集・発信し、災害へ備えるため、関連システムを適正に管理  
・防災行政無線(同報系)再構築に係る実施設計  
・防災用IP無線の整備(防災行政無線(移動系)からの移行準備)  
・災害情報一斉配信システムの再構築(既存の登録制メールや緊急速報メールの機能強化、防災アプリの導入)  
【緊急防災・減災事業債 充当率100%】  
【石油貯蔵施設立地対策等交付金 県】  
【東日本大震災復興基金繰入金】

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
防災情報システム数	基		7	7
登録制メール及びアプリの登録者数	人		2,514	7,454
防災行政無線(同報系)再構築整備率	%		—	—
	千円			
	千円			17,600
	千円			1,000
	千円	16,541		5,280
	千円			15,274
	人工		0.75	0.9
	千円	6,000		7,200
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である
  - 順調ではない
- 一斉配信システムの再構築や防災アプリの導入のほか、気象等の情報を収集するシステムが適切に機能し、早期の防災体制の構築や住民への周知がされていることから、順調であると評価しています。

- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 防災情報システムが適正に管理されることで、まちの防災・減災体制に安心感を持つ市民割合が増加することから、上位貢献は大と考えています。



市庁舎耐震対策等事業

企画経営部  
財政課  
管財契約係

H29 R09 ○ ○

01 一般会計		01 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり
02 総務費		01 防災・減災対策の推進
01 総務管理費		02 公的機関防災体制の確保 (公助)
07 庁舎管理費		

東庁舎は耐震基準を満たしていない状況にあり、西庁舎についても築30年が経過し老朽化による設備等の不具合等が生じています。加えて、令和4年5月には宮城県から新たな津波浸水想定区域が示され、市庁舎が当該区域内に入ることが判明しています。市庁舎は、災害時の防災拠点として十分な機能・効果が発揮できるよう、耐震対策等の機能強化を行う必要があります。	平成29年度 市職員及び市議会合同視察、基本構想・基本計画の策定 平成30～令和3年度 基本設計・実施設計、外構工事、北庁舎増築工事 令和4年度 津波浸水対策及び母子健康センター老朽化対策の実施による事業内容の一部変更 令和5～9年度 設計変更、東庁舎解体工事、エントランス棟増築工事、西庁舎改築工事
--	---

本庁舎	令和4年度事業 ・市庁舎津波浸水対策検討 ・市庁舎へ母子健康センター複合化検討(母子健康センターの老朽化対策)
市庁舎の耐震対策等を講じ、震災の経験を生かした災害対策本部機能の向上を図ることにより、災害時の拠点として、安全・安心に利用できる状態となっています。	令和3年度繰越事業、令和5年度へ繰越 ・北庁舎増築工事 【庁舎建設事業債 充当率75%】 【公共施設等適正管理推進事業債 充当率90%】 【庁舎耐震対策等事業基金繰入金】

○指標、事業費の推移

庁舎整備面積	m <sup>2</sup>		12,146	14,099
西庁舎老朽化対策工事完了面積	m <sup>2</sup>		0	0
北庁舎建設工事完了面積	m <sup>2</sup>		0	0
エントランス棟建設工事完了面積	m <sup>2</sup>		0	0
	千円			
	千円		7,107	
総事業費 6,975,756千円	千円			
[内訳]	千円		631,300	179,400
北庁舎	千円		133,172	34,010
東庁舎解体	千円			
エントランス棟	千円			
西庁舎	人工		2.5	1.6
その他	千円		20,000	12,800
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	津波浸水対策により事業計画を変更しましたが、変更後の計画に沿って事業を進めていることから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input type="checkbox"/> 貢献度は中	市庁舎の耐震対策等を講じ、災害時の拠点としての災害対策本部機能が向上することで、防災・減災体制の強化に繋がることから、上位貢献は大と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

交通安全対策・啓発事業

総務部  
危機管理課  
交通防犯係

01 一般会計		01 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり
02 総務費		04 交通安全対策の推進
01 総務管理費		01 交通安全情報の発信
10 交通安全対策費		

全国的に高齢者や子どもが巻き込まれる痛ましい事故が発生しているとともに、高齢運転者による事故が社会問題となっています。交通安全指導隊員を任用し、子どもと高齢者の交通事故防止を重点に街頭指導や交通安全教室などの交通安全啓発活動を行っています。また、交通安全指導団体に対し活動事業費補助金を交付しています。	令和2年度 65歳以上の運転免許証返納者に対し、多賀城東部線及び多賀城西部線のバス運賃1年間無料化を開始。高齢者対象のトレーニングアプリを活用した運転技能向上講習会を開始 令和3年度 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と共催で、参加者に安全運転の見える化を体験してもらい、安全運転意識の向上を目的とした安全運転・エコドライブコンテストを実施
---	--

市民、市域を通行する方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭指導(定期指導日や交通安全市民総ぐるみ運動期間中等)</li> <li>・交通安全教室の開催(幼稚園、小中学校、シニアクラブ、地区対象)</li> <li>・運転技能向上トレーニングアプリ講習会(高齢者対象)</li> <li>・飲酒運転根絶市民大会(5月22日飲酒運転根絶の日)</li> <li>・交通安全市民総ぐるみ運動(春・秋)</li> <li>・多賀城東部線及び多賀城西部線のバス運賃1年間無料化(65歳以上の免許返納者対象)</li> <li>・サポートカー体験講習会(高齢者対象)</li> </ul> <p>【市町村振興総合補助金 県】</p>
交通安全教育・啓発活動を行うことにより、市民一人ひとりの交通安全意識が向上し、地域の交通安全環境を良好に保つことができています。	

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
交通安全対策啓発活動事業数	回		5	7
交通安全指導隊員数	人		53	50
交通安全指導隊員の延べ出動回数	回		2,836	2,838
交通安全教室の開催回数	回		97	106
	千円			
	千円			
	千円		895	900
	千円			
	千円		11,790	11,898
	人工		2.3	1.4
	千円		18,400	11,200
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	交通安全意識の向上を図るため、交通安全関係団体等と連携し計画通りの事業を実施できたことから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input type="checkbox"/> 貢献度は中	啓発活動を継続して行うことで、市民の安全運転意識の向上につながることから、上位貢献は大と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

## 政策 2

**政策 1** みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり（安全安心）

【施策】

- 1-1 防災・減災対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進

**政策 5** 地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり（産業活気）

【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 地域資源を活用した販わいの創出

**政策 3** 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり（教育文化）

【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の促進
- 3-4 市民スポーツ社会の促進
- 3-5 文化財の保護と活用

**政策 6** 地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり（地域創生）

【施策】

- 6-1 地域経営の振興
- 6-2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進
- 6-3 地域資源を活用した市民文化の創造

**政策 4** 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり（生活環境）

【施策】

- 4-1 自然と生活環境の調和
- 4-2 循環型社会の促進
- 4-3 良好なまちなみの保全
- 4-4 都市インフラの保全

**政策 7** 縮減社会への対応 持続可能な行財政経営（行財政経営）

【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と行政サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメントの推進
- 7-3 健全な企業経営の推進
- 7-4 環境変化に対応した行財政経営の推進

地域福祉推進事業

保健福祉部  
社会福祉課  
地域福祉係

01 一般会計	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
03 民生費	01 地域福祉の推進
01 社会福祉費	01 地域福祉意識の醸成と多様な担い手の育成支援
01 社会福祉総務費	

社会福祉法第107条に基づき策定した多賀城市地域福祉計画(第4期)では、地域共生社会の実現を掲げており、複雑化・複合化する地域生活課題に対応するため、制度・分野の縦割りや支え手・受け手という関係を越えて、地域住民を含めた多様な主体が我が事として参画することが必要となっています。これに対応するため、包括的支援体制の整備とその持続が必要です。	令和2年度 多賀城市地域福祉計画(第4期)策定 令和3年度 庁内会議等により本市における相談支援体制の確認整理を実施 令和4～6年度 相談支援体制づくり、地域カルテ作成(R4西部地区、R5中部地区、R6東部地区) 令和7年度 包括的支援体制構築、地域福祉計画第5期策定
--	---

地域住民、職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的支援体制構築整備コーディネーターを設置</li> <li>・庁内会議を実施し、属性を問わない、断らない相談体制の検証と、予防的対応のための相談支援体制に係る試験的運用案を策定</li> <li>・地域生活課題に関する地域等との話し合いの実施と、市民主体の地域活動及び地域福祉活動促進のための地域カルテ作成(西部地区)</li> </ul>
地域住民が、相互に人格と個性を尊重し合い、支え手、受け手に分かれるのではなく、役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍し、安心して生活することができています。	

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
庁内会議の実施回数	回		8	10
地域住民や関係団体との話し合いの回数	回		—	26
	千円			
	千円			
	千円			
	千円			
	千円		252	482
	人工		1.7	1.5
	千円		13,600	12,000
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	計画通り、会議等を開催し、年度毎のテーマについて、幅広く議論し、情報の共有等を図っていることから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中	庁内会議等において、制度や分野の狭間をフォローする相談体制等について、整理、評価及び課題共有を図りました。このことにより、包括的支援体制整備の方向性について一定程度の理解を得ることが出来たため、上位貢献は中であると考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

がん患者等助成事業

保健福祉部  
健康長寿課  
健康推進係

R02	○	○
01 一般会計		
04 衛生費		02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
01 保健衛生費		02 健康づくりの促進
01 保健衛生総務費		02 疾病予防・早期発見・早期治療等の推進

医療の進歩により治療を受けながら生活や仕事をするがん患者が増加しています。一方で、がん治療によるアピアランス(外見)の変化など様々な負担が生じる場合があります。こうしたアピアランスケアをはじめ、がん患者等が社会生活を送る上で必要となる費用について助成を行います。	令和2年度 医療用ウィッグ購入費用助成開始 令和3年度 乳房補正具購入費用助成、造血幹細胞移植後ワクチン再接種費用助成、骨髄バンクドナー助成開始
---	---

がん患者等	[業務内容]①医療用ウィッグ・乳房補正具購入費用助成②造血幹細胞移植後ワクチン再接種費用助成③骨髄バンクドナー助成 [対象]①がん治療に伴いアピアランスケアを必要とする方②造血幹細胞移植に伴いワクチン再接種を必要とする方③骨髄等の提供を行った方 [助成額]①購入費用の2分の1(上限額2万円)②対象予防接種の再接種に要した費用(各定期接種上限額に同じ)③通院、入院1日につき2万円(上限7日間) 【市町村振興総合補助金 県1/2】 【造血幹細胞移植後ワクチン再接種費用補助金 県1/2】
がん治療等の負担が軽減され、がん治療と就労・社会参加を両立することにより、その人らしいいきいきとした暮らしを実現し、未来に夢と希望を持って生活することができています。	

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
医療用ウィッグ購入費用助成件数	件		24	21
乳房補正具購入費用助成件数	件		3	1
造血幹細胞移植後ワクチン再接種費用助成件数	件		0	1
骨髄バンクドナー助成件数	件		0	0
	千円			
	千円			
	千円		229	220
	千円			
	千円		271	245
	人工		0.24	0.25
	千円		1,920	2,000
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	広報多賀城、市ホームページでの周知に加え、関係機関(塩釜保健所、献血ルーム、ウィッグ販売店)へのチラシ設置で、より周知が図られ申請につながったと考えられることから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中	本事業の実施によりがん患者の生活の質の向上につながることや、がん予防の周知啓発を合わせて実施することで、がん検診の受診率向上、早期発見、早期治療へとつながることから、上位貢献は中と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

妊産婦・乳児一般健康診査等事業

保健福祉部  
子ども家庭課  
親子保健係

R04 ○ ○

01 一般会計		02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
04 衛生費		02 健康づくりの促進
01 保健衛生費		03 母子保健の充実
01 保健衛生総務費		

母子保健法第13条に基づき、妊婦健診、産婦健診、生後2か月及び8～9か月の乳児健診、新生児聴覚検査について、各医療機関等に委託し実施します。また、母子保健法第17条の2に基づき、産後ケアを必要とする出産後1年を経過しない産婦及び乳児に対して、心身のケアや育児のサポート等を実施します。	平成9年度 乳児健診を宮城県内指定医療機関で開始 平成21年度 妊婦健診の標準的な受診回数である14回分の助成を開始 令和3年度 産婦健診費用助成及び産後ケア事業(デイサービス型)を開始 令和4年度 新生児聴覚検査費用助成を開始 令和5年度 産後ケア事業(訪問型、宿泊型)開始
--	--

妊婦、産婦、乳児	○妊婦健診 妊婦健康診査受診票(助成券14回分)を交付 ○産婦健診 産婦健康診査受診票(産後2週間、1か月)を交付 ○乳児健診 乳児一般健康診査票(2か月児健診、8～9か月児健診)を交付 ○新生児聴覚検査受診票(助成券1回分)を交付 ○産後ケア事業 産後ケアを必要とする出産後1年を経過しない産婦、乳児を対象に通所(デイサービス)型を実施 【母子保健衛生費国庫補助金 国1/2】
妊婦、産婦及び乳児の適切な健康診査受診体制の確保により、安心して出産することができています。また、適切な産後のケアの実施により、育児不安の解消につながることで、母子ともに健やかに成長することができています。	

○指標、事業費の推移

母子健康手帳交付数	人		452	466
妊婦健診の平均受診回数	回		13	12.6
産婦健診の平均受診回数	回		1.77	1.69
乳児健診の平均受診回数	回		1.97	1.84
産後ケア事業の利用日数	日		164	270
	千円			
	千円		2,691	1,925
	千円			
	千円			
	千円		55,552	63,834
	人工		0.83	1
	千円		6,640	8,000
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	妊婦健診の平均受診回数の12.6回については、妊娠38週程度の方の受診回数が13回と近値であるため、必要な健診を受けられていると考えられます。また、産後の支援である産後ケア事業について、利用実績が伸びていることから、概ね順調であると評価しています。
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大	妊産婦健診は安心して出産するための必須事業であり、加えて産後の育児支援として、産後の母体回復ケアや乳児の育児支援に特化した産後ケア事業を実施することで、出産後の支援への満足度に直結することから、上位貢献は大と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は中	
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

家庭相談事業

保健福祉部  
子ども家庭課  
家庭支援係

01 一般会計		02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
03 民生費		03 子育て支援の充実
02 児童福祉費		01 親子の健やかな育ちの支援
01 児童福祉総務費		

<p>家庭における児童養育の適正化等児童福祉の向上並びに相談援助の充実強化を図るため、昭和56年に家庭児童相談員が設置されました。平成28年に児童福祉法が改正され、子どもが支援の「対象」から児童福祉を受ける「権利主体」へと大転換しました。支援のための拠点整備を市町村が努めることや要保護児童対策地域協議会の調整機関について専門職を配置すること等が定められました。</p>	<p>平成17年度 多賀城市要保護児童対策地域協議会設置 平成26年度 多賀城市虐待防止・対応マニュアル作成 平成30年度 多賀城市要保護児童対策地域協議会運営マニュアル作成 令和2年度 スーパーバイザー配置 令和4年度 子ども家庭総合支援拠点設置</p>
---	--

<p>18歳未満の子どもの保護者、妊婦及び市民</p> <p>・虐待が未然に防止され、または早期に発見され、すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育つ権利が保障されています。 ・家庭内の子育てに関する不安やDV、離婚などについて悩みを持つ人が相談し、解決するための支援が受けられています。</p>	<p>■家庭相談 ・相談受付時間 平日8時30分～17時(緊急時は24時間体制) ■要保護児童対策地域協議会の活動 ・代表者会議・実務者会議・ケース会議 ■要対協運営マニュアルの見直し ■児童虐待防止の推進 ・児童虐待防止推進講演会開催 ・児童虐待防止啓発グッズの配布 ■スーパーバイザーによる困難ケースに対する初期対応や援助方針の助言 【子ども・子育て支援交付金 国1/3 県1/3】【児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 国1/2】</p>
---	--

○指標、事業費の推移

市内に居住する18歳未満児童の数(3月31日現在)	人		9,962	9,913
多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
家庭相談回数	回		5,542	5,231
要保護児童対策地域協議会の会議の延べ開催回数	回		52	74
虐待防止講演会等延べ参加者数	人		41	194
	千円			
	千円		3,711	3,805
	千円		131	146
	千円			
	千円		4,573	4,007
	人工		1.9	3.2
	千円		15,200	25,600
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	<p>児童虐待防止講演会の実施や、本市独自の支援者向けマニュアルの活用、対象児童の課題解決に向けた支援の協議を行うケース会議の開催等により、関係機関の職員の専門性が向上し終結につながっていることから、概ね順調であると評価しています。</p>
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大 <input type="checkbox"/> 貢献度は中 <input type="checkbox"/> 貢献度は小	<p>核家族化、地域の連帯感の希薄化が進み、身近な相談相手がいない状況に拍車がかかっており、地域における身近な相談相手としての機能を果たす家庭相談事業の役割は大きく、上位貢献は大と考えています。</p>

保健福祉部  
子ども家庭課  
親子保健係

妊娠出産支援事業

R04 ○ ○

- 01 一般会計
- 04 衛生費
- 01 保健衛生費
- 01 保健衛生総務費
- 02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
- 03 子育て支援の充実
- 01 親子の健やかな育ちの支援

<p>母子保健法第9条、第10条、第15条及び第16条に基づき、母子健康手帳の交付、妊婦やその配偶者を対象とした妊娠出産育児及び歯科保健に関する知識の普及を目的に実施しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子健康手帳 平成8年度 集団交付開始</li> <li>○産前・産後サポート事業 平成29年度 両視学級から名称・内容を変更し開始</li> <li>○妊婦歯科健診 昭和57年度 事業開始、令和4年度 個別健診に移行</li> <li>○子育て応援アプリ 令和5年度 導入開始</li> </ul>
---	--

<p>妊産婦及び配偶者</p> <p>産前・産後を通じたサポートを受けることができ、各種健診によるかかりつけ医とのつながりが促進されることにより、健康への関心が高まり、自ら健康管理に取り組むことで、母子ともに体も心も豊かな暮らしを営むことができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産前・産後サポート事業 ・1人3回のコース制(年30回)実施。妊産婦及び配偶者に対し、栄養講話・歯科講話、もくろ見学、産後の生活に関する講習、個別相談を実施</li> <li>○妊婦歯科健診(個別健診) ・指定歯科医療機関へ委託し実施</li> <li>○母子健康手帳交付 ・予約制により指定日(月曜日)交付、その他指定日以外も窓口にて実施</li> </ul> <p>【母子保健衛生費国庫補助金 国1/2】</p>
---	--

○指標、事業費の推移

母子健康手帳交付数	人		452	466
産前・産後サポート事業実施回数	回		30	30
妊婦歯科健診(個別健診)実施件数	件		64	235
母子健康手帳交付(集団)実施回数	回		51	52
<p>全年齢に対して歯科口腔保健の充実強化を図る「お口からはじめる健康づくり」の一環として、位置付けられている事業です。</p>	千円			
	千円		124	78
	千円			
	千円			
	千円		609	1,270
	人工		0.89	0.72
	千円		7,120	5,760

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である
  - 順調ではない
- 平成30年10月から子育て世代包括支援センター開始に伴い母子健康手帳交付後に、全ての妊婦を対象に事業を実施することで、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図っています。令和4年度からは妊婦歯科健診を個別健診にしたことで、受診率の大幅アップにつながっていることから、概ね順調であると評価しています。
- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 妊婦歯科健診については、予防医療による医療費抑制を目指し、歯科口腔保健の充実強化を図る取組である「お口からはじめる健康づくり」のフラグシップ事業になっており、上位貢献は大と考えています。



子育て世代包括支援センター推進事業

保健福祉部  
子ども家庭課  
親子保健係

- 01 一般会計
- 04 衛生費
- 01 保健衛生費
- 01 保健衛生総務費
- 02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
- 03 子育て支援の充実
- 01 親子の健やかな育ちの支援

<p>母子保健法第22条に基づき「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援と地域全体で子育てをサポートする体制を構築し、全ての妊産婦・乳幼児等に対し、育児での孤立を防ぎ予防的視点で支援します。令和4年度組織改編を機に、子育て支援課と健康課でそれぞれ所管していた同事業を統合しています。</p>	<p>平成30年10月 子育て世代包括支援センター開設</p>
--	-------------------------------------

<p>妊産婦及び乳幼児とその保護者</p> <p>妊娠期から子育て期のそれぞれの段階に応じたサービスに関する情報提供や助言などの予防的支援により、育児不安の軽減・解消につながり、子育てを通じた人と人とのつながりを感じながら、母子ともに健やかに過ごすことができています。</p>	<p>①妊産婦及び乳幼児等の実情把握 ・対象者の実情を把握し、支援台帳を整備・管理 ②妊娠・出産・育児の各種相談及び必要な情報提供・助言・保健指導の実施 ・ほっとライン設置など疑問や不安等の相談対応 ・子育てサポートセンターでの相談対応及び子育て情報の発信 ③支援プランの策定 ④子育てを応援するオリジナル4冊子の作成・配付 ⑤支援者向け講座の開催 ⑥保健医療、福祉等の関係機関との連絡調整 ⑦子育て支援機関の連携体制整備の検討 【子ども・子育て支援交付金 国2/3 県1/6】</p>
--	---

○指標、事業費の推移

母子健康手帳交付数及び6歳以下の乳幼児数(住民基本台帳3月末時点)	人			4,079
相談件数	件			1,274
支援プランを策定した件数	件			532
子育て支援機関との連携件数	回			195
	千円			
	千円			4,950
	千円			1,237
	千円			
	千円			2,416
	人工			0.7
	千円			5,600
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
- 概ね順調である 子育て世代包括支援センターにおいて、相談件数や支援プランを作成した件数が増加していることから、概ね順調であると評価しています。
- 順調ではない
- 貢献度は大 妊娠期から子育て期の全ての子育て世代が、子育ての各段階に応じた支援を切れ目なく受けることで、親子ともに健やかに生活することができることに直結することから、上位貢献は大と考えています。
- 貢献度は中
- 貢献度は小

保健福祉部  
子ども政策課  
子ども政策係

## 公立保育所運営管理事業

01 一般会計	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
03 民生費	03 子育て支援の充実
02 児童福祉費	03 安定した保育の提供
02 保育運営費	

児童福祉法第24条に基づき、保護者の就労等により保育を必要とする場合において、未就学児童の保育を実施し、その保護者の仕事と子育ての両立を容易にするとともに、子育てへの負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に促進し、児童福祉の向上を図ります。	平成28年10月 多賀城市公立保育所再編計画策定 平成31年4月 笠神保育所(定員60人)民営化、桜木保育所(定員60人)公営化 令和元年8月 多賀城市基幹保育所運営方針策定 令和元年10月 幼児教育・保育の無償化開始 令和2年4月 鶴ヶ谷保育所(定員90人)民営化、基幹保育所運営開始
---	---

公立保育所に入所している児童及びその保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料:0円~60,000円、副食費:月額4,500円</li> <li>・基幹保育所の運営(志引保育所・桜木保育所)</li> <li>・桜木保育所園庭地盤修繕</li> </ul> [新型コロナウイルス感染症による事業制限]感染拡大に伴う臨時休園 【子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 国、公立保育所保育料(滞納繰越分含む)、保育所入所児童給食費徴収金(同)、延長保育事業利用者負担金(同)、保育所職員給食費徴収金、ふるさと多賀城応援基金繰入金、(独法)日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金】
公立保育所において、その在り方を踏まえた保育サービスの充実や施設の整備を行い、多様なニーズへの対応を図ることにより、保護者が安心して子どもを預けることができ、仕事と子育てを両立しながらいきいきと暮らすことができています。	

### ○指標、事業費の推移

公立保育所数	施設		3	3
公立保育所定員数	人		240	240
公立保育所入所児童数(3月初日人数)	人		173	145
	千円			
	千円			17
	千円		842	
	千円			
	千円		28,683	28,220
	千円		131,432	137,070
	人工		34.06	34.8
	千円		272,480	278,400
	千円			

### ○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	保育施設の老朽化や保育士不足等の課題はあるものの、志引保育所と桜木保育所が民間保育施設と連携を図りながら、基幹保育所として運営を行っていることから、概ね順調であると評価しています。
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input type="checkbox"/> 貢献度は大	基幹保育所として、市全体の保育の質の向上を図るための取組みを推進したことによって、保護者が安心して子どもを預けられる環境整備がより図られていることから、上位貢献は中と考えています。
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中	
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

教育・保育施設等整備推進事業

保健福祉部  
子ども政策課  
子ども政策係

01 一般会計	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
03 民生費	03 子育て支援の充実
02 児童福祉費	03 安定した保育の提供
02 保育運営費	

<p>国では、「子育て安心プラン」に引き続き、「新子育て安心プラン」を策定し、全国の待機児童解消及び保護者の就労と育児の両立支援に向けた取組を推進しています。 本市においても保育所の待機児童解消に向け、多賀城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育施設等の新設及び増改築について補助金を交付します。</p>	計画的な整備を推進
---	-----------

<p>教育・保育施設等</p> <p>教育・保育施設等の整備によって保育定員が増加することにより、保育を必要とする世帯に保育を提供することができています。</p>	<p>○認可保育所(鶴ヶ谷保育園)の認定こども園移行に伴う施設整備(増改築)への補助 多賀城市認定こども園施設整備交付金を交付 ・令和5年4月に認定こども園として開所 定員111人分(保育所部分82人、幼稚園部分29人)</p> <p>【保育所等整備交付金 補助基準額に対して国2/3、市1/12、事業所1/4】 【認定こども園施設整備事業費補助金 補助基準額に対して県1/2、市1/4、事業者1/4】</p>
---	---

○指標、事業費の推移

教育・保育施設等の施設数(4月1日時点)	施設		26	28
教育・保育施設等の保育定員数(4月1日時点)	人		1,420	1,459
補助対象施設数	施設		2	1
補助金額	千円		52,700	271,221
整備により増加する保育定員数	人		10	12
	千円			
	千円		44,958	163,131
	千円			50,179
	千円			
	千円		24,001	57,911
	人工		0.85	0.9
	千円		6,800	7,200
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<p>■ 順調である</p> <p>□ 概ね順調である 第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画で定めた保育の量充足に向け、国庫補助金の活用により整備を進めていることから、順調であると評価しています。</p> <p>□ 順調ではない</p>	
<p>■ 貢献度は大</p> <p>□ 貢献度は中</p> <p>□ 貢献度は小</p>	<p>本市の待機児童解消に直結する事業であり、保護者の就労と育児の両立支援を進めることができることから、上位貢献は大と考えています。</p>

保育士確保支援事業

保健福祉部  
子ども政策課  
幼保支援係

H31	○	○
01 一般会計		
03 民生費		
02 児童福祉費		02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
02 保育運営費		03 子育て支援の充実
		03 安定した保育の提供

全国的な保育需要の高まりにより増加傾向にある待機児童の解消に向けて、教育・保育施設等の整備が急速に進められています。一方で、保育士の確保が困難な状況が続いています。安定的な保育士確保のため、保育士宿舍借上げ費用及び保育支援者雇用費用に対して補助金を交付します。	平成31年度 保育士宿舍借上げ支援事業開始 令和3年度 保育体制強化事業開始
--	---

教育・保育施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育士宿舍借上げ支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 保育士資格取得後3年以内の保育士で本市に住民登録している者</li> <li>・補助金額 1人当たり月額上限51,000円の3/4</li> <li>【保育対策総合支援事業費補助金 国1/2、市1/4、事業者1/4】</li> </ul> </li> <li>○保育体制強化事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 保育支援者として雇用される本市に住民登録している者</li> <li>・補助金額 1施設当たり月額上限100,000円</li> <li>【保育対策総合支援事業費補助金 県3/4、市1/4】</li> </ul> </li> </ul>
保育定員に対する必要な保育士数が確保され、保育を必要とする児童の受入れが可能となることにより、地域全体で子どもを支え、子育てと仕事の両立が図られ、日々の暮らしを心豊かに過ごすことができます。	

○指標、事業費の推移

市内私立教育・保育施設等数(幼稚園を除く。)	施設		23	24
本事業を活用した対象保育士の人数	人		23	17
本事業を活用した対象保育支援者の人数	人		6	9
各年6月1日で保育士不足により定員どおり受け入れできない私立施設数	施設		3	0
	千円			
	千円		6,307	4,910
	千円		2,002	2,272
	千円			
	千円			
	千円		4,832	5,898
	人工		0.5	0.5
	千円		4,000	4,000
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	本事業を活用した施設においては、保育士の新規採用が図られ、国の配置基準を満たすこととなり、保育士確保の方策として一定の効果を示していることから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中 <input type="checkbox"/> 貢献度は小	保育士の安定的な確保は喫緊の課題であり、本事業を活用することで、保育士確保が一定程度図られていることから、上位貢献は中と考えています。

保健福祉部  
国保年金課  
国保庶務係

## 子ども医療費助成事業

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| 01 一般会計      | 02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり |
| 03 民生費       | 03 子育て支援の充実             |
| 02 児童福祉費     | 04 子育ての経済的負担の軽減         |
| 05 乳幼児等医療対策費 |                         |

<p>【この事務事業は、子ども医療費助成事業県補助分・市単独拡大部分を合わせた事業です。】 子どもの適正な医療機会の確保と、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、さらには少子化対策のひとつとして、県の乳幼児医療費助成の補助事業を活用し、子どもの医療費について、助成を実施しています。</p>	<p>[市単独事業による拡大経過] 平成14年4月 3歳児の通院 平成21年4月 小学校入学前までの通院 平成25年4月 小学3年生までの通院、中学3年生までの入院 平成28年10月 小学6年生までの通院 平成29年10月 18歳の年度末までの通院、入院 令和4年10月 所得制限の撤廃</p>
--	---

<p>通院及び入院が必要な0歳から18歳の年度末までの子どもとその保護者</p>	<p>子育て家庭における医療費に係る経済的負担を軽減し、子どもの適正な医療機会を確保するため、子ども医療費助成を実施(令和4年10月から所得制限を撤廃) ※県補助事業:未就学児の通院及び入院の自己負担分を助成(所得制限あり) 【乳幼児医療費補助金 県1/2】 ※市単独事業 ・小学1年生から18歳の年度末までの通院及び入院の自己負担分を助成 ・所得制限により県補助事業対象外の未就学児の通院及び入院の自己負担分を助成(令和4年10月から)</p>
<p>子どもの医療費に係る経済的負担が軽減されることにより、適正な受診機会が確保され、より健康を保ち、子どもたちが夢や希望を持って心も体も豊かに成長することができています。</p>	

### ○指標、事業費の推移

受給対象者数	人	7,333	10,273
年間助成件数	件	106,294	118,404
年間助成額	千円	221,111	247,530
	千円		
	千円		
	千円	52,537	49,942
	千円		
	千円	174,129	206,153
	人工	1.33	1.3
	千円	10,640	10,400
	千円		

### ○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である 対象年齢を平成29年10月から入院通院ともに高校3年生まで拡大し、所得制限についても令和4年10月から撤廃しており、子育て家庭における医療費負担の軽減が図られていることから、概ね順調であると評価しています。
  - 順調ではない
- 
- 貢献度は大
  - 貢献度は中 本事業は、子育ての経済的負担の軽減に大きく寄与していることから、上位貢献は大と考えています。
  - 貢献度は小

療育等支援事業

保健福祉部  
介護・障害福祉課  
障害福祉係

01 一般会計		02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
03 民生費		05 障害者(児)福祉の推進
02 児童福祉費		03 児童発達支援の推進
03 障害児発達支援事業費		

昭和50年に健常児と障害児の統合保育を行う心身障害児通園施設「太陽の家」を開設し、発達に不安のある児童への通所訓練事業やノーマライゼーションの普及等を行ってきましたが、健常児の入園が減少し、本市が目指す統合保育が難しくなってきました。このため、経験と実績を発展させ、平成27年度から児童福祉法に基づく福祉型児童発達支援センターとして再構築することとしました。	平成23年度～ ワーキング会議で太陽の家を含めた療育の在り方を検討 平成25～26年度 アンケート及び聞き取りによるニーズ調査、児童発達支援センターの事業検討 平成27年度 児童発達支援センターの運営を業務委託により開始 令和元年10月 幼児教育・保育無償化により保護者負担金無償化開始
---	--

心身に障害を有する、又は発達に遅れがある18歳未満の児童及び保護者、保育士・幼稚園教諭等の支援者、市民	・児童発達支援、親子療育教室、保育所等訪問支援、巡回相談、相談支援、啓発、研修等 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国】、【地域生活支援事業費等補助金 国1/2、県1/4】、【児童発達支援センター利用料】、【児童発達支援センター給食代負担金】、【児童発達支援センター給付費】
将来にわたって自分らしく豊かな生活を営めるよう、保護者等による発達特性や障害の理解の下、発達を促す適切な支援を受け、健やかに成長することができています。	※令和5年度へ繰越 冷暖房設備更新工事 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国】

○指標、事業費の推移

就学前の児童数	人		3,629	3,613
18歳未満の児童数	人		9,897	9,913
児童発達支援及び親子療育教室を利用した延べ人数	人		5,289	5,031
保育所等訪問支援及び巡回相談の実施件数	件		98	86
相談件数	件		1,653	1,632
	千円			
	千円		343	16,962
	千円		172	1,286
	千円			
	千円		75,190	73,543
	千円		27,110	28,404
	人工		1	1.65
	千円		8,000	13,200
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
- 概ね順調である 児童の状態に合わせた必要な支援は適切に実施しており、順調であると評価しています
- 順調ではない。

- 貢献度は大
- 貢献度は中 地域で安心して暮らしていくために、就学前から児童の心身の状況に応じた適切な療育支援、相談支援を切れ目なく行っていることから、上位貢献は大と考えています。
- 貢献度は小

保健福祉部  
社会福祉課  
保護係

## 生活保護扶助事業

01 一般会計		02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
03 民生費		06 社会保障等の充実
03 生活保護費		02 生活保護受給者(世帯)への自立支援
02 扶助費		

<p>生活保護制度の目的は、被保護者に対する健康で文化的な最低限度の生活保障のほか、自立を助長することにあります。 本市における生活保護の動向をみると、生活保護受給世帯の自立に向けた就労支援、健康管理などを充実して取り組む必要があると考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースワーカーを配置し、被保護者の家庭訪問等による生活支援</li> <li>・生活保護システム、電子レセプト管理システムを活用した適正な扶助業務</li> </ul>
--	--

<p>生活保護受給世帯</p> <p>被保護者が、最低限度の生活を営んでいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保護者に対して健康で文化的な生活を維持することを目的として、生活保護基準に基づき必要な各扶助費(最低生活費)を給付</li> <li>・被保護者の実情(ケース訪問格付け・世帯類型)に応じた計画的訪問活動調査を実施</li> <li>・ハローワークとの連携を図り、面談、訪問などにより、稼働年齢の被保護者に対する求職、面接方法、履歴書の書き方などの就労支援を実施</li> </ul> <p>【生活保護費等国庫負担金 国3/4】 【県費負担金(生活保護法第73条適用) 県1/4】 【生活保護費返還金】</p>
--	---

### ○指標、事業費の推移

各扶助費給付世帯数(延数)	世帯		21,005	21,975
生活保護世帯数	世帯		607	632
生活保護費支給額	千円		1,297,632	1,204,797
	千円			
	千円		957,788	885,292
	千円		2,492	1,313
	千円			
	千円		19,546	15,780
	千円		391,066	389,342
	人工		10.05	9.4
	千円		80,400	75,200
	千円			

### ○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	<p>生活困窮者自立相談支援窓口や関係機関と連携し、生活保護を必要とする方を把握して、最低生活を保障しています。また、被保護者世帯への就労支援等によって、稼働による廃止世帯が生じていることから、概ね順調であると評価しています。</p>
<input type="checkbox"/> 貢献度は大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中 <input type="checkbox"/> 貢献度は小	<p>生活保護法に基づき事業を実施しており、保護動向に大きな増減はなかったことから、上位貢献は中と考えています。</p>

公営住宅ストック総合改善事業

都市産業部  
都市計画課  
建築宅地係

R03	01 一般会計	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
	08 土木費	06 社会保障等の充実
	05 住宅費	03 公営住宅の適正な運営
	01 住宅管理費	

<p>今後10年間における新たな市営住宅の管理運営方針について、将来需要を適切に見通した住宅推計と、持続可能な維持管理を図る「縮充」という観点を十分踏まえた上で、国土交通省が定める「公営住宅等長寿命化計画策定指針」に基づき、令和3年度から令和12年度までの「多賀城市公営住宅等長寿命化計画（第3期）」を策定しています。 当該計画に基づく取組を進めていきます。</p>	<p>令和4～6年度 大代住宅の用途廃止に係る業務 令和4年度 全体説明会、個別相談会、内覧会 令和5年度 移転補償、用途廃止後の方針検討 令和6年度 用途廃止に係る各種手続き等 令和7年度以降 用途廃止(高崎住宅、紅葉山住宅、浮島住宅)及び建物等更新(大松住宅、留ヶ谷住宅)</p>
---	--

<p>市営住宅、入居者</p> <p>市営住宅の将来需要を見通した上で適正な戸数が管理されています。 また、老朽化した設備等の効率のかつ円滑な更新と市営住宅の需要に的確に対応することで入居者が安心して暮らすことができ、安全安心な公営住宅環境を次代へと引き継ぐことができます。</p>	<p>大代住宅の用途廃止に係る業務 ・入居者との個別相談会、説明会の実施 ・移転先市営住宅住戸の修繕 【東日本大震災災害公営住宅家賃対策事業補助金 国】</p>
---	--

○指標、事業費の推移

用途廃止住宅数	住宅		4	4
建物等更新住宅数	住宅		2	2
用途廃止完了住宅数	住宅		0	0
建物等更新完了住宅数	住宅		0	0
	千円			
	千円			9,707
	千円			
	千円			
	千円		0	
	人工		0.8	0.9
	千円		6,400	7,200
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<p><input checked="" type="checkbox"/> 順調である</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね順調である</p> <p><input type="checkbox"/> 順調ではない</p>	<p>公営住宅等長寿命化計画に基づき最初の用途廃止予定である大代住宅に関して、令和4年度から国土交通省や宮城県と調整を開始し、当該住宅入居者の住み替えについて計画通りに進んでいることから、順調であると評価しています。</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大</p> <p><input type="checkbox"/> 貢献度は中</p> <p><input type="checkbox"/> 貢献度は小</p>	<p>地域特性、人口規模等を踏まえた持続可能な公営住宅の適正な管理を実施していくために必要な事業であるため、上位貢献は大であると考えています。</p>



保健福祉部  
社会福祉課  
生活支援係

## 生活困窮者包括的相談支援事業

H27	○	○
01 一般会計		
03 民生費		
01 社会福祉費		02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
01 社会福祉総務費		06 社会保障等の充実
		04 生活困窮者への自立支援

暮らしに困っている方々の課題は、経済的課題に加え、社会的な孤立などが複雑に絡み合っています。従来の制度だけでは自立が難しい方への生活全般にわたる包括的な支援体制を整備するため、生活困窮者自立支援法に基づく第2のセーフティネットの「生活困窮者自立支援制度」として、生活困窮者に対する相談支援と自立促進支援が、平成27年度からスタートしています。	平成27年4月 生活困窮者自立支援法の施行、生活困窮者自立相談支援業務開始 令和3年4月 アウトリーチ支援など自立相談支援機能の強化開始
---	---

市内に居住する生活保護受給者以外の生活困窮者	○生活困窮者自立相談支援業務 ・個々の状態に合った支援プランでサービスを提供、庁内外関係団体とのネットワークづくり 【生活困窮者自立相談支援事業等負担金 国3/4】 ○アウトリーチ等充実による自立相談支援強化業務 ・訪問型支援を主体に、より丁寧な支援を実施 【生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国10/10】 ○生活困窮者自立支援の機能強化業務(相談支援員を1名増) 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 県3/4】
個々の状態に応じた包括的な相談支援を継続的に受けることにより、生活困窮者の複合的な課題が解決され、人と人、地域と人のつながりによって心豊かにその人らしい自立した生活を送ることができています。	

### ○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
新規相談受付件数	件		422	301
新規プラン作成件数(再プランを含む。)	件		346	201
新規訪問件数	件		220	231
訪問件数	件		563	341
	千円			
	千円		14,390	14,943
	千円		2,429	2,908
	千円			
	千円		3,934	3,735
	人工		0.6	0.4
	千円		4,800	3,200
	千円			

### ○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	コロナ特例貸付の申請期間が終わったことにより、新規相談件数は減っていますが、新規相談者には中長期的な支援が必要な方や複雑な課題を持った方が多く、新規訪問件数は増えているため、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input type="checkbox"/> 貢献度は中	本事業は、基本事業指標「生活困窮者に係る支援により課題が解決した件数」に直結しているため、上位貢献は大と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

生活困窮者自立促進事業

保健福祉部  
社会福祉課  
生活支援係

H27	○	○
01 一般会計		
03 民生費		02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
01 社会福祉費		06 社会保障等の充実
01 社会福祉総務費		04 生活困窮者への自立支援

暮らしに困っている方々の課題は、経済的課題に加え、社会的な孤立などが複雑に絡み合っています。従来の制度だけでは自立が難しい方への生活全般にわたる包括的な支援体制を整備するため、生活困窮者自立支援法に基づく第2のセーフティネットの「生活困窮者自立支援制度」として、生活困窮者に対する相談支援と自立促進支援が、平成27年度からスタートしています。	平成27年4月 生活困窮者自立支援法の施行、住居確保給付金支給業務開始 平成30年4月 一時生活支援業務開始 令和3年4月 就労準備支援業務及び家計改善支援業務の開始
---	---

支援プラン決定者(自立相談支援機関が作成)	○住居確保給付金の支給 対象:住居喪失のおそれがある者 【住居確保給付金事業費負担金 国3/4】 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国】
生活困窮者の生活基盤が確保されることにより、社会参画が促され、人と人、地域と人のつながりによって心豊かにその人らしい自立した生活を送ることができています。	○一時生活支援業務(シェルター) 対象:ホームレス等 ○就労準備支援業務 対象:ひきこもり、長期不就労者等 ○家計改善支援業務 対象:家計管理の改善を要する者 【生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国2/3】

○指標、事業費の推移

新規支援プラン決定者(自立相談支援機関が作成)	人		346	201
住居確保給付金の決定件数	件		39	23
一時生活支援事業の決定件数	件		1	2
就労準備支援事業及び家計改善支援事業の決定件数	件		28	6
終結件数(再プランを含む。)	件		432	338
	千円			
	千円		21,580	20,288
	千円			
	千円			
	千円		15,239	7,830
	人工		1.05	0.85
	千円		8,400	6,800
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	コロナ特例貸付の申請期間が終わったことにより、新規相談件数が減り、連動して支援プラン決定者数や終結件数は減っていますが、新規相談者には中長期的な支援が必要な方や複雑な課題を持った方が多く、同行支援の件数は増えているため、概ね順調であると評価しています。
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input type="checkbox"/> 貢献度は中	本事業は、基本事業指標「生活困窮者に係る支援により課題が解決した件数」に直結しているため、上位貢献は大と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

## 政策 3

### 政策 1

みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり（安全安心）

#### 【施策】

- 1-1 防災・減災対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進

### 政策 5

地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり（産業活気）

#### 【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 地域資源を活用した賑わいの創出

### 政策 2

健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり（健康福祉）

#### 【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの促進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

### 政策 6

地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり（地域創生）

#### 【施策】

- 6-1 地域経営の振興
- 6-2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進
- 6-3 地域資源を活用した市民文化の創造

### 政策 4

都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり（生活環境）

#### 【施策】

- 4-1 自然と生活環境の調和
- 4-2 循環型社会の促進
- 4-3 良好なまちなみの保全
- 4-4 都市インフラの保全

### 政策 7

縮減社会への対応 持続可能な行財政経営（行財政経営）

#### 【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と行政サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメントの推進
- 7-3 健全な企業経営の推進
- 7-4 環境変化に対応した行財政経営の推進

地域とともにある学校づくり事業 (地域学校協働活動事業)

教育委員会事務局  
生涯学習課  
社会教育係

- 01 一般会計
- 10 教育費
- 04 社会教育費
- 02 社会教育振興費

- 03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
- 01 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
- 01 学校・家庭・地域の教育連携・協働の推進

子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、健やかな成長のためには、学校、家庭及び地域が役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む必要があります。そのため、学校・家庭・地域の連携・協働活動により一層の教育活動の充実を図るための体制を整備し、地域全体で子どもたちの成長を支えるとともに、地域住民の交流を通じて、地域の教育力向上と活性化を図ります。

平成20年度 家庭教育事業(子育て講座等)、放課後子ども教室推進事業開始  
平成22年度 学校支援地域本部事業を開始  
平成28年度 学校支援地域本部事業及び放課後子ども教室推進事業を市内全区に拡大完了、地域教育力向上事業(防災キャンプ)開始  
令和4年度 学校支援地域本部の体制を基盤として地域学校協働本部に発展

地域住民、子ども、その保護者

学校・家庭・地域の連携・協働した取組が実施されることにより、児童・生徒の学校の授業だけでは得られない知識・経験・能力が向上するとともに、学校を核として地域全体の教育力向上及び地域の活性化が図られ、人と人、人とまちとがつながり、次代を担う子どもたちが健やかに成長することができています。

- ・地域学校協働本部の設置(地域学校協働活動推進員の委嘱)
  - ・学校支援活動(学習補助、学校行事等への支援活動)の実施
  - ・放課後子ども教室(小学校での放課後の安全・安心な環境のもとでの様々な体験活動)の実施
  - ・家庭教育支援活動(親子イベント)の実施
  - ・地域教育力向上(防災キャンプ)の実施
- 【子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金 県10/10】 【宮城県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 県2/3】 【東日本大震災復興基金繰入金】

○指標、事業費の推移

児童・生徒数(5月1日現在)(共通指標)	人		4,958	4,927
多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
地域学校協働活動実施回数	回		67	162
	千円			
	千円			
	千円		2,075	3,421
	千円		50	20
	千円		133	293
	人工		1.45	2.3
	千円		11,600	18,400
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
- 概ね順調である 地域学校協働活動推進員、学校の地域連携担当教員等とともに感染症拡大防止の工夫をしながら取組を実施することができたことから、概ね順調であると評価しています。
- 順調ではない

- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 本事業により学校支援活動等を通して地域の人々が学校や児童・生徒への関わりを強め、それを契機として学校・家庭・地域の連携が強まり、学校を核として地域全体の教育力の向上と地域の活性化が期待できることから、上位貢献は大と考えています。

教育委員会事務局  
教育総務課  
学校教育係

たがじょう心のケア教育相談事業

01 一般会計		03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
10 教育費		02 学校教育の充実
01 教育総務費		02 豊かな心の育成
02 事務局費		

<p>児童・生徒の悩みや不安、ストレスなどを受けとめ包括的に対応するため、子どもの心のケアハウスを中心とした支援ネットワークを構築し、ケアハウス支援員、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーによる相談支援を行います。</p>	<p>平成9年度 スクールカウンセラー導入 平成10年度 心の教室相談員導入 平成22年度 スクールソーシャルワーカー導入 平成29年度 子どもの心のケアハウス設置(心の教室相談員をケアハウス支援員に変更) 令和4年度 子どもの心のケアハウスの運営を委託</p>
--	---

<p>市内小中学校に在籍する児童・生徒及び次年度就学予定児童並びにその保護者、教職員等</p> <p>児童・生徒に関する相談を受けることができる体制が構築され、子どもたちやその家庭が抱える問題・課題の早期発見・早期対応・適切な支援が行われることにより、次代を担う子どもたちが、地域社会で豊かに生きるための学びを得て、夢や希望を持つことができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題を抱える児童・生徒への相談支援</li> <li>・学校内におけるチーム体制の構築、支援</li> <li>・学び支援教室等校内支援教室の運営支援</li> <li>・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供</li> <li>・子どもの心のケアハウス運営業務の委託開始</li> <li>・アウトリーチ支援の強化</li> <li>・関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整</li> </ul> <p>【みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金 県】 【スクールソーシャルワーカー活用事業委託金 県10/10】 【教育実習受入謝金】</p>
---	--

○指標、事業費の推移

児童・生徒数(5月1日現在)(共通指標)	人		4,958	4,927
ケアハウス通所児童・生徒数(延数)	人		197	276
スクールカウンセラー相談件数(延数)	件		1,097	1,508
アウトリーチ支援回数(令和4年度から)	回		—	48
	千円			
	千円			
	千円		10,932	11,067
	千円			26
	千円		4,938	10,993
	人工		1	1
	千円		8,000	8,000
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	<p>スクールカウンセラーの全校配置、スクールソーシャルワーカーの派遣、子どもの心のケアハウス事業の運営により、児童・生徒や保護者、学校等の相談支援・必要な支援へつなげる体制を構築していることから、概ね順調であると評価しています。</p>
<input type="checkbox"/> 貢献度は大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中 <input type="checkbox"/> 貢献度は小	<p>児童生徒や保護者等が相談できる体制構築や不登校児童生徒等への適切な対応を行うことができていることから、上位貢献は中と考えています。</p>

学校給食センター運営事業

教育委員会事務局  
学校給食センター  
学校給食センター

01 一般会計		03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
10 教育費		02 学校教育の充実
05 保健体育費		03 健やかな体の育成
02 学校給食管理費		

学校給食法(法律第160号)第4条により、義務教育諸学校の設置者の任務により学校給食を実施します。学校給食センターは、学校給食を安定的に提供するため、平成14年度に建て替えられ開設しました。学校給食センターの機械設備、電気設備、給排水衛生設備、厨房設備等を、「設備等更新計画」に基づき更新し、設備等の健全化を図りながら、適切に維持管理を実施します。	平成25年度 設備・器具等の維持管理を適切に行い、設備等の機能を維持するため「設備等更新計画」策定 平成28年度 「設備等更新計画」見直し 毎年度保守点検の状況に応じて、随時計画見直しを実施
--	---

市立学校の児童・生徒及び保護者 学校給食センターの施設、設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食センターの運営に関して調査審議するため、学校給食センター運営審議会を開催</li> <li>給食の円滑な提供や食に関する指導等の連携を図るため、学校給食主任者会を開催</li> <li>施設や調理用設備等の保守点検を実施し、不具合箇所等の早期発見による維持修繕及び予防保全を実施</li> <li>平成28年度策定の「設備等更新計画」に基づき、設備等の修繕・更新</li> <li>真空冷却機の更新【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国】</li> <li>令和3年度繰越事業：ボイラー部品、制御装置の更新</li> <li>※令和5年度へ繰越：空調設備(揚物・焼物室)の更新</li> </ul>
学校給食に係る施設・設備が維持管理されることによって、安心・安全な給食が提供することができています。	

○指標、事業費の推移

児童・生徒数(5月1日現在)(共通指標)	人		4,958	4,927
設備、器具等	式		1	1
運営審議会の開催回数	回		2	2
市内小中学校給食主任者会の開催回数	回		1	2
施設設備等の保守点検業務委託件数	件		12	12
設備器具等の修繕件数	件		74	60
	千円			
	千円			23,898
	千円			
	千円			3,740
	千円		36,468	33,966
	人工		1.05	0.8
	千円		8,400	6,400
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	学校給食に係る施設・設備の適切な維持管理及び計画的な更新を行っていることから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中	学校給食に係る施設・設備の適切な維持管理を行うことにより、安心・安全な給食の提供ができていることから、上位貢献は中と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

小学校環境整備事業

教育委員会事務局  
教育総務課  
教育総務係

- 01 一般会計
- 10 教育費
- 02 小学校費
- 01 学校管理費

- 03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
- 02 学校教育の充実
- 04 教育環境の保全と運営

<p>【この事務事業は、学校環境整備事業[小学校]及び[各小学校]を合わせた事業です。】 小学校の設置者である多賀城市は、校舎等の施設の環境の整備を実施し、不具合のない教育環境を確保する必要があります。 令和2年度に策定した公立学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な学校環境の整備を行います。</p>	<p>令和2年度 公立学校施設長寿命化計画策定 令和2・3年度 小学校大規模改造(トイレ)工事(繰越) 、小学校図書館エアコン整備工事(繰越) 令和3年度 AED更新 令和4年度 特別支援学級エアコン設置工事(多賀城東小学校、多賀城八幡小学校)、多賀城小学校暖房機設置工事</p>
--	--

市立小学校の学校施設、児童、教職員

教育環境が適切に維持管理されることで、安心な学校生活を送ることができています。

- ・多賀城東小学校、多賀城八幡小学校特別支援学級エアコン設置工事
- ・多賀城小学校暖房機設置工事
- 【新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金国】
- 令和5年度へ繰越
- ・山王小学校校舎増築工事地盤調査業務

○指標、事業費の推移

児童数(5月1日現在)(共通指標)	人		3,333	3,403
小学校数	校		6	6
環境整備件数	件		3	3
	千円			
	千円		193,444	40,620
	千円		224,342	
	千円		49,729	
	千円		20,810	112
	人工		0.25	0.4
	千円		2,000	3,200
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
- 概ね順調である 計画的に学校環境の整備を行っていることから、概ね順調であると評価しています。
- 順調ではない

- 貢献度は大
- 貢献度は中 学校環境の整備を行うことにより、児童が安心して学校生活を送ることができていることから、上位貢献は中と考えています。
- 貢献度は小

中学校環境整備事業

教育委員会事務局  
教育総務課  
教育総務係

01 一般会計	03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
10 教育費	02 学校教育の充実
03 中学校費	04 教育環境の保全と運営
01 学校管理費	

<p>【この事務事業は、学校環境整備事業[中学校]及び[各中学校]を合わせた事業です。】 中学校の設置者である多賀城市は、校舎等の施設の環境の整備を実施し、不具合のない教育環境を確保する必要があります。 令和2年度に策定した公立学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な学校環境の整備を行います。</p>	<p>令和2年度 公立学校施設長寿命化計画策定 令和2・3年度 中学校大規模改造(トイレ)工事(繰越) 、中学校図書館エアコン整備工事(繰越) 令和4年度 多賀城中学校特別支援学級エアコン設置工事</p>
--	--

<p>市立中学校の学校施設、生徒、教職員</p>	<p>・多賀城中学校特別支援学級エアコン設置工事 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国】</p>
<p>教育環境が適切に維持管理されることで、安心な学校生活を送ることができています。</p>	

○指標、事業費の推移

生徒数(5月1日現在)(共通指標)	人		1,625	1,524
中学校数	校		4	4
環境整備件数	件		2	1
	千円			
	千円		159,006	5,071
	千円			
	千円		32,058	
	千円		40,184	
	千円			
	人工		0.25	0.4
	千円		2,000	3,200
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	計画的に学校環境の整備を行っていることから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中 <input type="checkbox"/> 貢献度は小	学校環境の整備を行うことにより、生徒が安心して学校生活を送ることができていることから、上位貢献は中と考えています。



小中学校通学区域適正化事業

教育委員会事務局  
教育総務課  
学校教育係

01 一般会計	03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
10 教育費	02 学校教育の充実
01 教育総務費	04 教育環境の保全と運営
02 事務局費	

周辺環境の変化に応じた適切な通学距離と安全確保を念頭に、通学区域の適正化について、調査・研究を進めていきます。	平成25年度 学区検討会議の開催(4回。改編不要の決定) 平成29年度 人口流動及び土地利用状況調査、意見交換会の開催(1回。改編不要の決定) 令和3年度 人口流動及び土地利用状況調査、庁内検討会議の開催 令和4年度 小中学校区検討会議の開催
---	--

<p>市立小中学校に通う児童・生徒及び次年度以降就学予定児童並びにその保護者</p> <p>通学時における適正な通学距離と安全が確保されることにより、子どもたちが安心して自らの意思での学ぶことのできる環境が保たれ、心豊かに学び、育つことができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校区検討会議(学識経験者、地域代表者、学校代表者及び保護者代表者等)を設置し、開催</li> <li>・山王小学校保護者を対象としたアンケートを実施</li> <li>・通学区域適正化の方針を検討</li> <li>・庁内関係課と通学区域の適正化に関する協議を実施</li> </ul>
--	--

○指標、事業費の推移

児童・生徒数(5月1日現在)(共通指標)	人		4,958	4,927
新小学校1年生の児童の数(5月1日現在)	人		548	553
庁内関係課との協議回数	回		2	4
小中学校区検討会議の実施回数	回		—	3
	千円			
	千円			
	千円			
	千円			
	千円		0	164
	人工		0.45	0.8
	千円		3,600	6,400
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	本市は、市民の転出・転入の件数が非常に多く、住宅地の小規模開発も増加しており、児童・生徒数の適切な予測は難しい現状がありますが、小中学校区検討会議を開催し、対応方針について検討していることから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中 <input type="checkbox"/> 貢献度は小	各小中学校の通学路について適正な距離と安全が確保されることで、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が保たれることから、上位貢献は中と考えています。

小学校学校施設維持管理事業

教育委員会事務局  
教育総務課  
教育総務係

01 一般会計		03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
10 教育費		02 学校教育の充実
02 小学校費		04 教育環境の保全と運営
01 学校管理費		

【この事務事業は、学校施設維持管理事業[小学校]と学校施設維持管理事業[各小学校6校]を合わせた事業です。】 小学校の設置者である市は、校舎等の施設整備等を実施し、教育環境の充実に努めなければなりません。	児童が、快適に学習できるよう環境維持を図ります。
---	--------------------------

市内小学校の学校施設、児童、教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の適切な維持管理のため、施設修繕、各種保守点検、機械警備、除草業務等を実施</li> <li>・経年劣化した受電設備、受水槽、消防設備、体育館屋根、暗幕等の修繕及び樹木の伐採・剪定を実施</li> </ul>
児童の教育環境を適切に維持管理することにより、子どもたちが安心して楽しく、快適に学ぶことのできる環境が保たれ、心豊かに学び、育つことができます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国】</li> <li>【学校保健特別対策事業費補助金 国1/2】</li> <li>【みやぎ環境交付金 県】</li> <li>【公益財団法人宮城県市町村振興協会市町村交付金】</li> <li>【ふるさと多賀城応援基金繰入金】</li> <li>【学校排出古紙売払金】</li> <li>【公衆電話料】</li> <li>【学校開放に伴う施設設備維持徴収金】</li> </ul> 令和5年度へ繰越 ・受変電設備修繕(多賀城小学校及び多賀城八幡小学校)

○指標、事業費の推移

小学校数	校		6	6
児童数(5月1日現在)(共通指標)	人		3,333	3,403
施設修繕件数	件		151	111
保守点検委託件数	件		5	5
業務委託件数	件		18	15
	千円			
	千円		1,900	14,881
	千円			473
	千円			
	千円		8,470	63,074
	千円		165,131	142,392
	人工		0.25	0.55
	千円		2,000	4,400
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	適切な学校の維持管理を行っており、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中	学校環境の保全を行うことにより、生徒が安心して学校生活を送ることができることから、上位貢献は中と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

中学校学校施設維持管理事業

教育委員会事務局  
教育総務課  
教育総務係

01 一般会計		03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
10 教育費		02 学校教育の充実
03 中学校費		04 教育環境の保全と運営
01 学校管理費		

【この事務事業は、学校施設維持管理事業[中学校]と学校施設維持管理事業[各中学校4校]を合わせた事業です。】 中学校の設置者である市は、校舎等の施設整備等を実施し、教育環境の充実に努めなければなりません。	生徒が、快適に学習できるよう環境維持を図ります。
---	--------------------------

市内中学校の学校施設、生徒、教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の適切な維持管理のため、施設修繕、各種保守点検、機械警備、除草業務等を実施</li> <li>・経年劣化した受電設備、受水槽、消防設備、体育館屋根、暗幕等の修繕及び樹木の伐採・剪定を実施</li> </ul> <p>【学校保健特別対策事業費補助金 国1/2、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国、ふるさと多賀城応援基金繰入金、学校開放に伴う施設設備維持徴収金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度繰越事業:多賀城中学校消火ポンプ交換工事</li> <li>・令和5年度へ繰越:消防設備修繕(多賀城中学校)、受変電設備修繕、受水槽等修繕(多賀城中学校・東豊中学校)、柔剣道場修繕(東豊中学校)</li> </ul>
生徒の教育環境を適切に維持管理することにより、子どもたちが安心して楽しく、快適に学ぶことのできる環境が保たれ、心豊かに学び、育つことができます。	

○指標、事業費の推移

中学校数	校		4	4
生徒数(5月1日現在)(共通指標)	人		1,625	1,524
施設修繕件数	件		124	92
保守点検委託件数	件		5	5
業務委託件数	件		17	15
	千円			
	千円		3,100	20,906
	千円			
	千円		522	68,009
	千円		112,074	96,852
	人工		0.25	0.55
	千円		2,000	4,400
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	適切な学校の維持管理を行っており、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中	学校環境の保全を行うことにより、生徒が安心して学校生活を送ることができることから、上位貢献は中と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

学校 ICT 整備事業 [小学校]

教育委員会事務局  
教育総務課  
教育総務係

- 01 一般会計
- 10 教育費
- 02 小学校費
- 02 教育振興費

- 03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
- 02 学校教育の充実
- 04 教育環境の保全と運営

<p>教育の情報化を推進するため、政府において平成31年度に「GIGAスクール構想」に基づく学校のICT環境整備の推進、教員のICT活用指導力の向上等に取り組んでいます。 児童が情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を身につけ、更なる学力向上につなげます。</p>	<p>平成27～30年度 校務支援システム・PC各校順次導入 平成31年度 文部科学省「GIGAスクール構想」開始 令和2年度 GIGAスクール構想に基づく児童生徒用端末・ICT機器整備、校内無線LANネットワーク導入 令和3年度 児童用端末、校内無線LAN本格運用 令和4年度 タブレット用印刷機の導入、校外学習用Wi-Fiルーター等の整備、ICT支援員配置開始</p>
---	--

<p>小学校、児童</p> <p>ICTを活用して、児童が情報社会に主体的に取り組む教育環境が整うことにより、子どもたちが、地域社会で豊かに生きるための学びを得て、夢や希望を持つことができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育クラウドアプリケーション:学習での活用</li> <li>・Wi-Fi環境:安定した通信環境とセキュリティ確保のための適正な保守管理、校外学習用Wi-Fiルーターの整備</li> <li>・端末(児童、教職員用):学習での活用、適正な保守管理、周辺機器(印刷機等)の整備</li> <li>・ソフトウェア:アプリケーションの教職員研修、プログラミング教育の研修、デジタル教科書の継続活用</li> <li>・ICT支援員を各校に派遣</li> </ul> <p>【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国】</p>
---	--

○指標、事業費の推移

小学校数	校		6	6
児童数(5月1日現在)(共通指標)	人		3,333	3,403
授業及び学校生活に支障を来した不具合件数	件		0	0
教育用パソコン配備台数	台		3,660	3,660
		千円		
		千円		25,350
		千円		
		千円		
タブレット端末故障件数				
令和3年度:90件				
令和4年度:181件				
		千円	106,768	124,371
		人工	0.35	0.3
		千円	2,800	2,400
		千円		

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である 授業等へ支障がないように、計画的に整備を実施していることから、概ね順調であると評価しています。
  - 順調ではない
- 
- 貢献度は大
  - 貢献度は中 全国と同一水準の適切な学びの環境が整うことにより、児童が1人1台のタブレット端末を活用し学習に取り組むことができることから、上位貢献は中と考えています。
  - 貢献度は小

学校ICT整備事業 [中学校]

教育委員会事務局  
教育総務課  
教育総務係

01 一般会計	03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
10 教育費	02 学校教育の充実
03 中学校費	04 教育環境の保全と運営
02 教育振興費	

<p>教育の情報化を推進するため、政府において平成31年度に「GIGAスクール構想」に基づく学校のICT環境整備の推進、教員のICT活用指導力の向上等に取り組んでいます。生徒が情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を身につけ、更なる学力向上につなげます。</p>	<p>平成27～30年度 校務支援システム・PC各校順次導入 平成31年度 文部科学省「GIGAスクール構想」開始 令和2年度 GIGAスクール構想に基づく児童生徒用端末・ICT機器整備、校内無線LANネットワーク導入 令和3年度 生徒用端末、校内無線LAN本格運用 令和4年度 タブレット用印刷機の導入、校外学習用Wi-Fiルーター等の整備、ICT支援員配置開始</p>
--	--

<p>中学校、生徒</p> <p>ICTを活用して、生徒が情報社会に主体的に取り組む教育環境が整うことにより、子どもたちが、地域社会で豊かに生きるための学びを得て、夢や希望を持つことができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育クラウドアプリケーション:学習での活用</li> <li>・Wi-Fi環境:安定した通信環境とセキュリティ確保のための適正な保守管理、校外学習用Wi-Fiルーターの整備</li> <li>・端末(生徒、教職員用):学習での活用、適正な保守管理、周辺機器(印刷機等)の整備</li> <li>・ソフトウェア:アプリケーションの教職員研修、プログラミング教育の研修、デジタル教科書の継続活用</li> <li>・ICT支援員を各校に派遣</li> </ul> <p>【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国】</p>
---	--

○指標、事業費の推移

中学校数	校		4	4
生徒数(5月1日現在)(共通指標)	人		1,625	1,524
授業及び学校生活に支障を来した不具合件数	件		0	0
教育用パソコン配備台数	台		1,821	1,821
		千円		
		千円		13,213
		千円		
		千円		
タブレット端末故障件数		千円		
令和3年度:39件		千円	53,083	65,962
令和4年度:92件		人工	0.35	0.3
		千円	2,800	2,400
		千円		

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	授業等へ支障がないように、計画的に整備を実施していることから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中 <input type="checkbox"/> 貢献度は小	全国と同一水準の適切な学びの環境が整うことにより、生徒が1人1台のタブレット端末を活用し学習に取り組むことができることから、上位貢献は中と考えています。

地域とともにある学校づくり事業 (コミュニティ・スクール事業)

教育委員会事務局  
教育総務課  
学校教育係

01 一般会計	03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
10 教育費	02 学校教育の充実
01 教育総務費	04 教育環境の保全と運営
02 事務局費	

<p>国は、「地域とともにある学校」の実現を目指し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会の設置を努力義務化しました。学校運営協議会を設置し、地域と学校が連携・協働し、地域住民等の参画により地域全体で子どもたちを支える仕組みづくりを行います。</p>	<p>令和3年度 関係者の研修、協議、検討 令和4年度 学校運営協議会準備会の設置(先進2校) 令和5年度 学校運営協議会の設置(先進2校) 学校運営協議会準備会の設置(ほか8校) 令和6年度 学校運営協議会の設置(全小中学校)</p>
---	--

<p>市民、児童・生徒、教職員、地域ぐるみ生徒指導委員会、学校評議員、地域関係団体</p> <p>学校運営に保護者や地域住民が参画し、地域と一体となった特色ある学校づくりが行われることにより、みんなの力で、次代を担う子どもたちが成長し、人と人、人とまちとがつながることができています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員研修の実施</li> <li>・先進校(多賀城八幡小・多賀城中)に学校運営協議会準備会の設置</li> <li>・先進校(多賀城八幡小・多賀城中)の取組発信及び普及啓発</li> <li>・本市の特色を反映したコミュニティ・スクールのあり方を検証・研究</li> </ul> <p>【宮城県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 県2/3】 【子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金 県10/10】</p>
--	--

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
児童・生徒数(5月1日現在)(共通指標)	人		4,958	4,927
研修会、ワークショップ等実施回数	回		3	3
学校運営協議会(準備会)開催回数	回		—	6
	千円			
	千円			
	千円		92	215
	千円			
	千円		81	270
	人工		0.26	0.5
	千円		2,080	4,000
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	学校運営協議会の設置に向けて、先進校2校に学校運営協議会準備会の設置や研修等を行い、検証を重ねていることから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中	学校の運営に地域住民等が参画し、地域と一体となった特色ある学校運営を行うことにより、次代を担う子どもたちを育てることができることから、上位貢献は中と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

教育委員会事務局  
生涯学習課  
生涯学習係

### 生涯学習活動費補助事業

H05	01 一般会計	03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
	10 教育費	03 生涯学習の促進
	04 社会教育費	01 学びと発揮の機会の確保
	02 社会教育振興費	

<p>市民又は市内の団体が自己の充実や生活の向上を図るため、各人の自発的意思に基づいて行う学習活動に要する経費を補助するための要綱を整備し、市民の生涯学習活動を支援します。 令和4年度から、教育総務課の「多賀城市立学校児童生徒大会参加支援事業補助金」と補助制度を統合し、子どもたちの学びや活動を重点的に支援していきます。</p>	<p>令和4年度 多賀城市立学校児童生徒大会参加支援事業補助金と補助制度を統合。補助率と補助金限度額等の改正</p>
--	--

<p>市民、市内の各種団体</p> <p>生涯学習活動に係る経済的負担が軽減されることにより、生涯学習活動が活発化し、持てる力を発揮し、自分らしく輝ける機会が確保され、誰もがいきいきと夢と希望をもつことができます。</p>	<p>・講演会開催費や全国大会参加に係る旅費など生涯学習活動の実践に要する経費を補助するもの 【補助対象事業】 ①市民対象の講習会等事業、②国、県を代表して参加出場する事業(中学生以下の補助率、限度額を引き上げ、より子どもに重点化)、③青少年の団体が市外の者と交流する事業、④歴史文化の伝承事業、⑤国、県が主催・共催する事業、⑥その他市長が認めた生涯学習事業 ・教育総務課の大会参加支援事業と統合し、②に係る生涯学習補助金の補助率等を変更 【生涯学習推進基金繰入金】</p>
---	---

### ○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人	61,890	62,066
補助金の交付件数	件	20	106
補助金の交付額	千円	523	3,452
	千円		
	千円		
	千円		
	千円	523	3,452
	千円		
	人工	0.35	0.6
	千円	2,800	4,800
	千円		

### ○これまでの取り組みの評価

<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で大会が実施されない時期が続きましたが、活動が再開され、補助金の交付件数、交付金額ともに大幅に増加し、市民の生涯学習活動が活発に行われていることが認められることから、順調であると評価しています。</p>
<input type="checkbox"/> 貢献度は大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中 <input type="checkbox"/> 貢献度は小	<p>生涯学習活動に係る経済的負担が軽減されることにより、生涯学習活動の活発化が図られることから、上位貢献は中と考えています。</p>

文化センター改修事業

教育委員会事務局  
生涯学習課  
生涯学習係

01 一般会計		03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
10 教育費		03 生涯学習の促進
04 社会教育費		03 生涯学習施設の保全と運営
02 社会教育振興費		

昭和62年に開館した文化センターも30年以上経過し、施設の老朽化が進むとともに、機械設備や舞台設備等の多くが機器の更新時期にも達していることから、計画的に整備する必要があります。多賀城創建1300年を迎えるに当たって文化交流拠点として、また、災害時の避難所としての機能強化を図ることが求められています。	大ホール側の施設設備等を中心とした改修、更新を行います。 令和3年8月 改修設計業務委託 令和4年5月 改修工事開始
---	--

文化センター(施設・設備)	<p>○文化センター改修工事 大ホール客席床全面張替及び壁の一部改修、親子観覧席及び授乳室増設、舞台機構及び照明設備の一部更新、楽屋・練習室等の空調設備改修、ホワイエ改修、全トイレの洋式化、空調システム交換、防犯カメラ改修、Wi-Fi環境整備、外構の一部整備等</p> <p>【地方創生推進交付金 国1/2】 【地方創生拠点整備交付金 国1/2】 【教育施設及び文化施設管理基金繰入金】 【緊急防災・減災事業債 充当率100%】 【社会教育施設整備事業債 充当率90%】 ※令和5年度へ繰越</p>
施設・設備が適切に改修され、安全・安心な利用環境が整備されることにより、多賀城ならではの個性となり、人々の交流が促され、市民の誇りの拠り所であるとともに多賀城らしい魅力の発信拠点となっています。	

○指標、事業費の推移

文化センター	施設		1	1
業務委託・修繕件数	件		3	4
工事件数	件		0	5
	千円			
	千円		3,944	143,997
	千円			
	千円		3,500	345,100
	千円		445	66,564
	千円			
	人工		0.9	0.5
	千円		7,200	4,000
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	新型コロナウイルス感染症の影響等により、資材調達の一部に遅延が生じ、工期延伸となっていますが、計画を見直しながら実施していることから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input type="checkbox"/> 貢献度は中	施設が安全で快適な状態に保たれることで、市民会館の各種事業が円滑に開催できるようになることから、上位貢献は大と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	



市立図書館管理運営事業

教育委員会事務局  
生涯学習課  
生涯学習係

- 01 一般会計
- 10 教育費
- 04 社会教育費
- 02 社会教育振興費
- 03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
- 03 生涯学習の促進
- 03 生涯学習施設の保全と運営

<p>昭和53年の開館以来、市直営で管理運営を行ってき ました。施設の老朽化、市民に対するサービス向上(民間事業者が有するネットワークやノウハウの活用)へ対応するため、平成28年3月にJR仙石線多賀城駅前に移転開館し、指定管理者制度を導入しました。</p>	<p>平成28年3月 指定管理者管理による運営業務開始 第1期 平成28年3月21日から令和2年3月31日まで 第2期 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで 令和4年4月 ブックスタートを開始</p>
--	---

<p>市民</p> <p>図書館が多くの市民の知との出会いの場として利用できる環境が調えられることにより、地域社会で豊かに生きていくための学びを得て夢や希望を持つことができている。</p>	<p>○指定管理者制度の導入により、民間企業が有するネットワークやノウハウを活用し、読書活動の推進と施設の適切な維持管理を実施 〔指定管理者が行う業務〕 ・図書館の管理運営に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・図書館の事業及び講座に関する業務 〔指定管理者の名称〕 ・カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 ○令和4年度からブックスタートを開始 【地方創生推進交付金 国1/2】 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国】 【ふるさと多賀城応援基金繰入金】</p>
--	--

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
開館日数	日		363	365
事業及び講座の開催回数	回		186	172
	千円			
	千円			3,193
	千円			
	千円			729
	千円		306,227	317,042
	人工		1.7	1.55
	千円		13,600	12,400
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である 施設が適切に管理され、イベントや講座等を計画通りに実施していることで、市民に対し、図書館に来館するきっかけや学習機会を提供することができることから、概ね順調であると評価しています。
  - 順調ではない
  - 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 市立図書館が適切に維持管理され、民間企業が有するネットワークやノウハウを活用した運営がなされることで、市民が多くの学びを得ることができることから、上位貢献は大と考えています。

特別史跡多賀城跡復元整備事業

教育委員会事務局  
文化財課  
文化財係

- 01 一般会計
- 10 教育費
- 04 社会教育費
- 04 文化財保護費
- 03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
- 05 文化財の保護と活用
- 02 文化財の活用促進

<p>多賀城創建1300年を迎える令和6年に向けて多賀城南門等の復元を行います。</p>	<p>平成29・30年度 周辺整備等の検討及び実施設計、多賀城南門及び周辺地区整備・活用基本方針策定 平成31～令和6年度 地形修復造成工事、南門復元工事、築地塀復元工事、ガイダンス施設建設工事 令和6年度末 事業完了</p>
--	---

特別史跡多賀城跡附寺跡

多賀城南門等が復元されることにより、多賀城ならではの個性となり、人々の交流が促され、市民の誇りの拠り所であるとともに多賀城らしい魅力の発信拠点となっています。

- ・地形修復工事(造成)完了 令和3年度繰越事業
  - ・南門復元工事完了
  - ・築地塀復元等工事実施(令和4年度～令和6年度)  
※令和5年度へ繰越
  - ・多賀城南門周辺地形修復実施設計業務
  - ・ガイダンス施設建設実施設計業務
  - ・普及啓発事業(記録映像製作業務等)の実施
  - ・復元検討委員会の開催
- 【歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業 国1/2】  
【文化財整備活用事業債 充当率90%】 【東日本大震災復興基金繰入金】 【多賀城南門等復元事業等基金繰入金】

○指標、事業費の推移

特別史跡多賀城跡附寺跡面積	ha		107.68	107.68
検討委員会議の開催回数	回		1	2
事業進捗率	%		54.29	67.44
	千円			
	千円		155,477	115,023
	千円		138,600	112,000
	千円		23,115	21,533
	千円			
	人工		1.75	3.8
	千円		14,000	30,400
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
- 概ね順調である 令和6年度末の事業完了に向けて、適切な進行管理を図りながら工事を進めていることから、概ね順調であると評価しています。
- 順調ではない

- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 南門等を復元し一般公開することにより、市民の文化財保護及び継承の意識が高まるとともに、まちづくりへの有効活用が図られることで市民が歴史と文化を身近に感じる機会が増えることから、上位貢献は大と考えています。

歴史遺産保全・発信事業

教育委員会事務局  
埋蔵文化財調査センター  
埋蔵文化財調査センター

01 一般会計		03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
10 教育費		05 文化財の保護と活用
04 社会教育費		03 文化財の普及啓発
06 埋蔵文化財調査センター費		

多賀城市の歴史、文化財に対する関心を高め、歴史資産を適切に後世に伝えるために、これまで行ってきた様々な調査をいかし、常設展示や歴史講座の開催、刊行物の作成を行います。	昭和62～平成13年度 多賀城市の通史を展示 平成2年度 講座事業開始 平成14年度 常設展示を「古代都市多賀城」テーマ展示に転換(東北歴史博物館との役割分担から) 平成19年度 埋蔵文化財調査センター体験館(多賀城史遊館)を開館し、体験学習を開始 令和3～6年度 多賀城創建1300年に向けた連続企画展実施
---	--

市内の歴史遺産、市民、多賀城市の歴史に関心のある方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多賀城創建1300年に向けた令和3年度から続く連続企画第2弾となる企画展を開催</li> <li>・史跡指定100周年記念事業として特別展を開催</li> <li>・速報展及び資料展を開催</li> <li>・歴史講座を開催</li> <li>・多賀城史遊館で通常の歴史体験に加え、歴史関連のイベントを開催</li> <li>・今までの歴史遺産調査の成果をもとに、文化財保全活用団体設置に向けた調整を開始</li> </ul>
地域と行政が一体となって、文化財が適切に保存管理され、文化財の普及・啓発がなされることにより、人と人との温かな輪の中で、本市の悠久の歴史が紐解かれ、観光や産業振興等の礎として新たな価値が生まれ、多賀城らしい魅力を創ることができています。	【国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 国1/2】 【ふるさと多賀城応援基金繰入金】 【町誌・市史等売払金】 【体験学習材料代等実費徴収金】

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
展示室の開館日数	日		277	294
体験館の開館日数	日		281	300
展示室の入館者数(年間)	人		3,290	3,356
体験館の入館者数(年間)	人		1,205	1,631
	千円			
	千円		1,034	939
	千円			
	千円		7,621	961
	千円		66	820
	人工		1.8	1.8
	千円		14,400	14,400
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	新型コロナウイルス感染症の影響から入館者数が伸び悩んだものの、令和4年度においては復調傾向にあり、企画展・資料展等来館者アンケートにおいても良い評価を得ていることから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中	市民が親しみやすい展示や魅力ある刊行物の発行、子どもたちが参加できる歴史体験イベントなどの継続により、文化財に対する関心が徐々に高まることから、上位貢献は中と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定事業

教育委員会事務局  
文化財課  
文化財係

- 01 一般会計
- 10 教育費
- 04 社会教育費
- 04 文化財保護費
- 03 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり
- 05 文化財の保護と活用
- 99 施策の総合推進

<p>特別史跡多賀城跡附寺跡が、文化的価値が保存され、地域住民と共存・共栄しながら、市民が親しみ、利用できる場所となることを目指し、適正な管理・活用の指針となる計画として、「特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画」をこれまで第3次にわたり策定してきました。第3次計画が計画満了を迎えたことから、次期計画の策定を進めています。</p>	<p>[特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画] ・第1次計画期間 S51～S62 ・第2次計画期間 S63～H22 ・第3次計画期間 H23～</p> <p>[特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画] R2～R4 計画策定 R5～ 計画運用</p>
--	---

特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画

特別史跡多賀城跡附寺跡の保存・活用等の取組に係る基本的事項を計画に定め、計画を推進することにより、特別史跡を活用した多賀城らしい魅力が発信されるとともに、本市固有の歴史文化を次代に引き継ぐことができています。

- ・保存活用計画策定委員会の開催
- ・市川地区住民アンケートの実施
- ・市川地区まちづくり会議の開催
- ・基本構想素案及び第3次保存管理計画延伸検討

○指標、事業費の推移

特別史跡多賀城跡附寺跡面積	ha		107.68	107.68
委員会開催回数	回		0	0
計画策定数	本		—	—
	千円			
	千円			
	千円			
	千円			
	千円		0	0
	人工		0.2	0.15
	千円		1,600	1,200
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である
  - 順調ではない
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定の第一歩である意見交換が十分に行えていないことや、南門等復元完成後の観光客等の動向を踏まえた具体性のある活用計画とするため、計画策定を延伸していることから、順調ではないと評価しています。

- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 当該計画に基づいた整備を実施することによって、特別史跡の保存・活用の推進と地域住民との共有が図られ、本市固有の歴史文化が次代に引き継がれることから、上位貢献は大と考えています。

## 政策 4

### 政策 1

みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり（安全安心）

#### 【施策】

- 1-1 防災・減災対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進

### 政策 5

地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり（産業活気）

#### 【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 地域資源を活用した賑わいの創出

### 政策 2

健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり（健康福祉）

#### 【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの促進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

### 政策 6

地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり（地域創生）

#### 【施策】

- 6-1 地域経営の振興
- 6-2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進
- 6-3 地域資源を活用した市民文化の創造

### 政策 3

夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり（教育文化）

#### 【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の促進
- 3-4 市民スポーツ社会の促進
- 3-5 文化財の保護と活用

### 政策 7

縮減社会への対応 持続可能な行財政経営（行財政経営）

#### 【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と行政サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメントの推進
- 7-3 健全な企業経営の推進
- 7-4 環境変化に対応した行財政経営の推進

都市産業部  
環境施設課  
資源環境係

エコ未来推進事業

- 01 一般会計
- 04 衛生費
- 01 保健衛生費
- 06 環境対策費

- 04 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり
- 01 自然と生活環境の調和
- 01 環境啓発の推進

地球温暖化が原因とされる様々な環境問題が顕著となっており、地球温暖化防止が世界的に喫緊の課題となっています。その直面している環境問題を自らの課題として捉え、その現状を「知り」、「考え」、未来の世代のための「行動」につながるよう、出前講座や体験学習を実施します。

平成21年度 出前講座開始  
平成23～25年度 震災の影響から縮小して実施  
令和3年度 自然体験学習開始  
令和5年度 高校生を講師とした環境講座を開始

市民

[出前講座]  
・地域の集まりや教育現場に職員が出向き、地球規模の環境からごみの減量やリサイクルなどの身近な環境まで様々な環境に関する出前講座を開催

これまで先人たちが守ってきた環境の大切さを知ることにより、それを次代に守り継承していくための環境にやさしい行動を自発的に行っています。

[自然体験学習]  
・自然環境に関する重要性を理解してもらうため、NPO等と協働で実際に自然環境に触れる体験学習を開催  
【地方創生推進交付金 国1/2】  
【ふるさと多賀城応援基金繰入金】

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
出前講座開催回数	回		29	27
出前講座参加者数	人		909	1,072
自然体験学習開催回数	回		5	5
自然体験学習参加者数	人		165	135
	千円			301
	千円			
	千円		593	300
	千円			
	人工		1	1.1
	千円		8,000	8,800
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
- 概ね順調である 自然体験学習は、定員を満たす申し込みがあり、環境について学ぶ機会を提供することができたことから、順調であると評価しています。
- 順調ではない

- 貢献度は大
- 貢献度は中 出前講座や自然体験学習へ参加することで、世界が直面している環境問題の現状を「知り」、「考え」、将来の世代への「行動」につなげるための機会となり、環境啓発の推進への契機となることから、上位貢献は大と考えています。
- 貢献度は小

都市産業部  
環境施設課  
資源環境係

## ゼロカーボンシティ推進事業

R04	○	○
01 一般会計		
04 衛生費		04 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり
01 保健衛生費		01 自然と生活環境の調和
06 環境対策費		01 環境啓発の推進

令和2年10月に国が2050年までに脱炭素を目指すことを表明しています。本市では、令和4年2月にゼロカーボンシティ宣言を表明しました。2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すこととしています。	令和4年2月 ゼロカーボンシティ宣言 令和4年度 各種計画整理・情報収集 令和5年度 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定及び省エネ家電買換補助の実施 令和6年度以降 施策の展開  2050年 二酸化炭素排出量実質ゼロの実現
---	---

市民、事業所	○上位計画である環境基本計画や関連計画の見直し・整理を実施
2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことにより、豊かな自然を守り持続可能で安心して暮らせるまちを将来の世代に引き継ぐための環境に配慮した行動を、一人ひとりが実践することができています。	○2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定するため、次の取組を実施 ・庁内職員研修 ・市民、事業者アンケート  【ふるさと多賀城応援基金繰入金】

### ○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
計画策定数	本			0
実施取組数	取組			0
補助申請件数(延数)	件			0
活動指標Dについては、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で計画する取組み項目のうち実施するものの数を予定しています。	千円			
	千円			
	千円			
	千円			
	千円			437
	千円			
	人工			1.9
	千円			15,200

### ○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である
  - 順調ではない
- 職員を対象とした研修の実施及び市民・事業所を対象としたアンケート結果が出ており、多賀城市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定に取り組むことができることから、順調であると評価しています。

- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- ゼロカーボンを目指すためには、市民、事業所、市が一体となって推進することが必要不可欠であることから、上位貢献は大と考えています。

耐震改修促進事業

都市産業部  
都市計画課  
建築宅地係

- 01 一般会計
- 08 土木費
- 05 住宅費
- 02 住宅環境整備費
- 04 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり
- 03 良好なまちなみの保全
- 01 住環境づくりの推進

昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅の耐震化を図るため、補助等を実施し、対象住宅所有者を支援します。また、通行人の安全を確保するため、危険ブロック塀の除却費用補助を実施し、対象工作物所有者を支援します。

平成15年度 耐震診断・耐震改修補助事業等開始  
平成30年度 住宅耐震化促進に向け、国において創設された総合的支援メニューを活用し、耐震改修の補助割合と補助限度額を拡充  
平成31年度 「多賀城市耐震改修促進計画」に危険ブロック塀等除却事業を位置付け、事業開始  
令和2年度 「多賀城市耐震改修促進計画」を改定し、事業期間を令和7年度まで延伸

昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅の所有者、避難路に面した危険ブロック塀等の所有者

耐震基準を満たさない住宅及び危険なブロック塀が減少することにより、住環境が保たれ、安心して豊かに暮らせる日常を送ることができています。

- ・耐震診断 費用の一部助成  
【社会資本整備総合交付金 国1/2】 【みやぎ木造住宅耐震診断助成事業補助金 県1/4】
- ・耐震改修 費用の一部助成(令和3年度繰越事業)  
【社会資本整備総合交付金 国1/2】 【みやぎ木造住宅耐震改修工事促進助成事業補助金 県3/25(リフォーム+10万円)】
- ・危険ブロック塀等除却 費用の一部助成  
【社会資本整備総合交付金 国1/2】 【ブロック塀等除却工事助成事業補助金 県 個人負担額の1/2(スクールゾーン内のみ)】

【ふるさと多賀城応援基金繰入金】

○指標、事業費の推移

昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅戸数	戸		1,648	1,638
危険ブロック塀等の件数	件		573	561
耐震診断の助成件数	件		30	30
耐震改修の助成件数	件		9	10
危険ブロック塀等除却の助成件数	件		41	24
広報多賀城掲載件数	件		2	2
	千円			
[助成内容]	千円		10,748	10,095
・耐震診断 1棟当たり142.4千円	千円		3,936	3,751
・耐震改修 工事費の4/5(限度額100万円)、リフォームを含む場合は上記に10万円を上乗せ	千円		4,094	3,261
・危険ブロック塀等 スクールゾーン内は除却費用の5/6(限度額37.5万円)を補助、それ以外は除却費用の2/3(限度額30万円)	千円		4,277	4,276
	人工		1.1	0.8
	千円		8,800	6,400
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
- 概ね順調である 広報周知の結果、助成申請があり、必要な耐震改修と危険ブロック塀等の除去が進んでいることから、概ね順調であると評価しています。
- 順調ではない

- 貢献度は大
- 貢献度は中 安心して暮らせるまちづくりにつながっていることから、上位貢献は中と考えています。
- 貢献度は小



## 中央公園魅力創造事業

都市産業部  
都市整備課  
整備保全係

H05 R07 ○ ○

01 一般会計	04 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり
08 土木費	03 良好なまちなみの保全
04 都市計画費	02 公園の保全と整備
03 公園費	

中央公園に県立博物館を建設することが平成3年に決定されたことを受け、平成4年に東北本線北側に公園区域を拡大しました。平成5年度から事業に着手し、事業期間は令和7年度までを予定しています。	H5年度 事業着手 H22・23年度 用地買収等、野球場整備 H24～26年度 雨水排水施設整備、園路整備、政庁大路地区施設整備 H27年度 用地買収等、設計委託、政庁大路地区施設整備 H28～R7年度 施設整備、官民連携事業の導入
---	--

市民、中央公園利用者  復元する多賀城南門を核とした歴史と自然が融和した魅力あふれる中央公園を整備し、歴史文化と都市の自然に親しむ人々が集うことにより、新しい価値が生まれ、多賀城らしい魅力の発信拠点となることができています。	○令和3年度繰越事業 修景施設整備(第6工区) 【社会資本整備総合交付金 国1/2】 【公園整備事業債 充当率90%】  ○令和4年度事業 「公募設置管理制度(Park-PFI)」も含めた官民連携を検討導入に向けた検討(第3工区)
--	---

### ○指標、事業費の推移

中央公園整備対象面積	㎡		127,000	127,000
供用開始率(区域ベース)	%		43	76
	千円			
	千円		58,200	50,000
	千円		58,200	45,100
	千円		157	5,051
	千円		71	
	人工		0.8	1.35
	千円		6,400	10,800
	千円			

都市計画決定面積 A=38.3ha  
事業認可面積 A=12.7ha

### ○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である 国の社会資本整備総合交付金の配分総額により進める事業ですが、国の補正予算の際など機会を捉えた申請によって一定の配分額を得られ、工事進捗が進んだことから、概ね順調であると評価しています。
  - 順調ではない
- 
- 貢献度は大
  - 貢献度は中 中央公園整備により公園の活用・魅力向上による交流人口の創出が期待できることから、上位貢献は大と考えています。
  - 貢献度は小

公園維持管理事業

都市産業部  
都市整備課  
整備保全係

- 01 一般会計
- 08 土木費
- 04 都市計画費
- 03 公園費
- 04 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり
- 03 良好なまちなみの保全
- 02 公園の保全と整備

<p>国土交通省が示す「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び(社)日本公園施設業協会が示す「遊具の安全に関する基準」に沿った公園施設の安全性と機能を保全するため、平成31年度に策定した「多賀城市公園長寿命化計画」に基づき、公園遊具点検業務を実施し、調査点検結果を基に、維持管理予算の縮減や平準化を図りながら、更新及び修繕を実施しています。</p>	<p>平成18年度 公園遊具点検業務開始 平成31年度 「多賀城市公園長寿命化計画」策定</p>
---	--

<p>市民、公園利用者</p> <p>公園が適切に維持管理されることにより、市民の憩いの場と交流が確保され、コミュニティが活性化し、豊かな暮らしに寄与することができています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園遊具設置工事</li> <li>【社会資本整備総合交付金 国5/10】 【公園事業債 充当率90%】</li> <li>・各種管理業務委託</li> <li>・公園遊具点検業務委託</li> <li>・公園維持補修</li> <li>・中央公園グラウンド管理業務委託</li> <li>・公園トイレ清掃業務</li> <li>【電気等使用者実費徴収金(多賀城公園野球場照明等)】 【砂押川堤防等除草業務受託料】</li> </ul>
---	--

○指標、事業費の推移

公園の遊具施設数	か所		528	525
公園等樹木の植栽数	本		9,927	9,959
公園遊具の点検数	か所		515	525
公園等樹木の剪定本数	本		609	444
		千円		
		千円	10,000	10,000
各種管理業務委託の内訳: ・公園施設等管理業務委託 ・公園等樹木管理業務委託 ・危険木伐採業務委託 ・公園草刈業務委託		千円	10,000	9,200
		千円	1,474	1,653
		千円	65,753	60,510
		人工	1.35	1.5
		千円	10,800	12,000
		千円		

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である
  - 順調ではない
- 危険遊具の改修や公園施設の修繕、公園樹木の維持管理にかなりの費用を費やしている現状であり、遊具等施設の老朽化が加速する中、抜本的な改修工事等を行わなければならない状況であることから、順調ではないと評価しています。
- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 定期的な公園パトロールの実施による公園異常箇所の修繕を適切に行い老朽化した危険遊具の計画的な更新を行うことで、公園利用者の安全性が確保できていることから、上位貢献は大と考えています。

駅前駐車場等管理運営事業

都市産業部  
都市整備課  
管理係

- 01 一般会計
- 08 土木費
- 04 都市計画費
- 02 街路事業費
- 04 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり
- 03 良好なまちなみの保全
- 03 都市景観と都市施設の保全

<p>市内4つのJR駅は、毎日通勤・通学で電車を利用するなど、生活を送る上での1つの生活拠点としての機能を有しています。駅や駅周辺を利用する市民が、安全で快適に駅周辺での活動を行うためには、各駅の駐車場等や国府多賀城駅自由通路といった駅前の都市施設が必要となります。こうした都市施設の機能を保全することで、市民の良好な生活環境を守る取組を進めています。</p>	<p>平成13年9月 国府多賀城駅自由通路供用開始 平成25年11月 多賀城駅自転車等駐車場(屋内)供用開始 平成28年3月 多賀城駅南立体駐車場供用開始 平成29年7月 多賀城駅南口駅前広場駐車場供用開始 令和4年・5年 国府多賀城駅環境整備</p>
--	--

<p>市民、JR各駅利用者、中心市街地来訪者</p> <p>駅前における都市機能が確保され、快適な都市施設が保全されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多賀城駅自転車等駐車場の運営及び市内4駅に係る自転車等駐車場の維持管理</li> <li>・多賀城駅及び国府多賀城駅に係る駅前広場花苗の管理</li> <li>・多賀城駅駅前駐車場(南立体駐車場、南口駅前広場駐車場)の運営及び維持管理</li> <li>・国府多賀城駅自由通路の維持管理</li> <li>・国府多賀城駅自由通路の南側塗装塗替工事</li> <li>・国府多賀城駅北口・南口ロータリー改修工事</li> <li>・市内4駅に係る放置自転車対策業務</li> </ul> <p>【地方創生推進交付金 国1/2】 【都市計画事業債 充当率90%】 【ふるさと多賀城応援基金繰入金】 【使用料】 【公衆電話料】 【電気等使用者実費徴収金】</p>
---	--

○指標、事業費の推移

駐車場数	箇所		2	2
駐輪場数	箇所		4	4
有料駐車場利用台数	台		308,396	317,540
有料駐輪場利用台数	台		144,725	150,279
放置自転車パトロール実施回数	回		242	243
	千円			
	千円			27,477
	千円			24,700
	千円		21,174	27,343
	千円		17,477	18,978
	人工		0.8	0.7
	千円		6,400	5,600
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である 多賀城駅南立体駐車場及び多賀城駅南口駅前広場駐車場、多賀城駅自転車等駐車場(屋内・屋外)利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していましたが、令和4年度においては回復傾向にあることから、概ね順調であると評価しています。
  - 順調ではない
- 
- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 駅前駐車場等の適切な運営により、周辺道路等の放置車両が減少していることから、上位貢献は大と考えています。

都市計画マスタープラン策定事業

都市産業部  
都市計画課  
都市計画係

01 一般会計	04 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり
08 土木費	04 都市インフラの保全
04 都市計画費	01 都市計画の推進
01 都市計画総務費	

平成25年度に策定した多賀城市都市計画マスタープランが令和4年度で目標年度を迎えることから、様々な社会経済情勢の変化等や第六次多賀城市総合計画の内容を踏まえて、新たな都市計画マスタープランを策定します。 宮城県が定める「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の改定にあわせて、令和4年度から2か年で策定することとします。	令和4年度 ・現行計画の評価及び検証 ・住民意向の分析 ・全体構想の策定 ・策定協議会、策定委員会の運営 令和5年度 ・地域別懇談会の運営 ・地域別構想の策定 ・具体化方策の検討 ・策定協議会、策定委員会の運営
--	--

都市計画区域、市内の都市施設等の利用者、市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の都市計画マスタープランの評価及び検証</li> <li>・現況や課題の整理分析</li> <li>・住民意向調査の実施及び結果分析</li> <li>・全体構想の策定</li> <li>・策定協議会(外部有識者等)の運営</li> <li>・策定委員会(庁内)の運営</li> </ul>
社会・経済の情勢に合った適正な都市計画が敷かれることにより、都市施設の整備等が図られ、秩序ある土地利用が保たれ、安全で快適な生活環境を次代へと引き継ぐことができています。	

○指標、事業費の推移

都市計画区域面積	ha			19.69
策定委員会開催回数	回			1
策定協議会開催回数	回			1
地域別懇談会参加者数	人			0
都市計画マスタープラン策定数	件			0
	千円			
	千円			
	千円			
	千円			
	千円		0	4,110
	人工		0.45	0.6
	千円		3,600	4,800
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	計画どおりに進捗していることから、概ね順調であると評価しています。
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大 <input type="checkbox"/> 貢献度は中 <input type="checkbox"/> 貢献度は小	まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、土地利用等の分野別方針や、地域毎のまちづくりの方向性を示す地域別構想等を計画の中に位置付けることで、あるべきまちの姿を定めてまちづくりを進めることができる事業であることから、上位貢献度は大と考えています。

都市計画道路網関係事業

都市産業部  
都市計画課  
都市計画係

R02	R05	○	○
01 一般会計			
08 土木費			
04 都市計画費			04 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり
01 都市計画総務費			04 都市インフラの保全
			02 道路の保全と整備

都市計画道路は昭和20年代から40年代にかけて当初決定をされて以来、逐次整備が進められてきました。一方、生活実態や、今後の情勢変化に対応した、より効果的・広域的な道路ネットワーク構築などが求められています。宮城県都市計画道路見直しガイドラインに準じ、「第5回仙台都市圏パーソントリップ調査」の結果を活用しながら、都市計画道路網の見直し案を策定するものです。	令和2年度 現況調査、交通量調査 令和3・4年度 見直し対象路線の設定、路線別の必要性・事業実効性の検証、将来幹線道路網見直し案の検討等 令和4年度 都市計画決定に必要な図書案の作成等 令和5年度 住民説明会、都市計画決定の手続き
--	--

市内の都市計画道路	都市計画道路見直し調査業務負担金の支払 【負担金による実施内容】 ○令和3年度繰越事業 ・見直し対象候補路線の設定 ・路線別の必要性、事業実効性の検証 ・見直し対象路線の設定・幹線道路網の基本方針 ・将来幹線道路網見直し案の検討 ・住民意見の反映・将来交通量推計 ・都市計画道路見直し案の設定 ○令和4年度事業（※令和5年度へ繰越） ・関係機関協議資料の作成 ・住民意見の反映 ・都市計画決定に必要な図書案の作成 【社会資本整備総合交付金 国 1/3】
都市計画道路が適切に見直しされ、現在の市民の生活実態や、将来にわたる社会・経済情勢の変化を踏まえた持続可能な都市交通網を計画することにより、安心・快適で持続可能な交通環境を次代へと引き継ぐことができています。	

○指標、事業費の推移

都市計画道路の総路線数	路線		34	34
関係機関との打合せ回数	回		7	28
見直し対象路線設定数	路線		10	12
説明会、市民意見募集等の実施回数	回		—	0
	千円			
	千円		1,485	800
	千円			
	千円		2,977	1,600
	千円			
	人工		0.85	1.25
	千円		6,800	10,000
	千円			

令和2年度から見直し中の範囲:仙塩広域都市計画区域のうち、東部地域に位置する塩竈市、多賀城市、利府町の都市計画道路

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input type="checkbox"/> 概ね順調である	新型コロナウイルス感染症の影響及び関係機関協議に時間を要しており、当初想定していたスケジュールよりも遅れていることから、順調ではないと評価しています。
<input checked="" type="checkbox"/> 順調ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大	限られた財源下での都市インフラの持続可能な保全を考える際に、必要な都市インフラであることが重要であるため、本業務の実施により、各路線の必要性を様々な観点から精査することで、市民の快適な生活環境に必要な道路整備が図られることから、上位貢献は大と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は中	
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

都市産業部  
都市整備課  
整備保全係

## 道路維持管理事業

01 一般会計	04 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり
08 土木費	04 都市インフラの保全
02 道路橋りょう費	02 道路の保全と整備
02 道路維持費	

<p>道路法第16条の規定により、道路管理者として管理する既存の道路を保全するため、維持管理を行います。あわせて、道路としての機能を保全するため、改良工事等を適切に行います。</p>	<p>通年にわたり、継続して道路維持管理を行います。</p>
---	--------------------------------

<p>市民、道路利用者</p> <p>道路が適切に維持管理されることにより、市民の安全・安心が確保され、豊かな暮らしに寄与されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路改良工事 (丸山団地四号線、内手団地五号線、山崎二号線)</li> <li>舗装、平板ブロック等修繕</li> <li>側溝、集水樹等修繕</li> <li>下馬駅前線改良工事に伴う用地買収</li> </ul>
--	---

### ○指標、事業費の推移

市道路線数	路線	887	896
修繕箇所数	か所	84	108
	千円		
	千円		
	千円		
	千円		
	千円	117,238	139,694
	人工	1.4	1.5
	千円	11,200	12,000
	千円		

### ○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	市道延長が増加している中で、部分的な修繕や応急措置的な対応を行い、道路維持管理上の事故やトラブルの防止に努めておりますが、抜本的に道路改良等をしなければならぬ状況で、道路施設の老朽化が加速していることから、順調ではないと評価していません。
<input type="checkbox"/> 概ね順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 順調ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大	定期的な道路パトロールの実施による道路異常個所の発見や、要望箇所等の修繕を適切に行うことで、道路利用者の安全性が確保できていることから、上位貢献は大と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は中	
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

都市産業部  
都市整備課  
整備保全係

## 橋りょう維持補修事業

H26	○	
01 一般会計		
08 土木費		04 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり
02 道路橋りょう費		04 都市インフラの保全
04 橋りょう維持費		02 道路の保全と整備

市管理の橋りょうの高齢化が、今後ますます進むことから、多賀城市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度策定、平成30年度改定)に基づき、道路メンテナンス事業費補助金を活用し、年次計画的に橋りょうの定期点検、補強・補修工事を実施します。	令和2・3年度 高橋福室2-1号橋外1橋補修・補強工事(繰越) 令和3年度 田子大橋定期点検 令和4年度 田子大橋補修詳細設計業務(負担金) 橋長15m未満の橋りょう36橋定期点検 橋長15m以上の橋りょう3橋初回点検 令和5年度 高橋跨線橋定期点検 田子大橋補修・補強工事(負担金)
--	--

市民、橋りょう利用者	○令和3年度繰越事業 ・橋りょう定期点検業務委託 【道路メンテナンス事業費補助金 国5.5/10】  ○令和4年度事業(※令和5年度へ繰越) ・田子大橋(L=108.0m、W=4.0m)の補修詳細設計業務を実施(仙台市への負担金) 【道路メンテナンス事業費補助金 国5.5/10】 【道路橋りょう事業債 充当率90%】 ・橋りょう定期点検業務委託(15m未満の橋りょう36橋及び15m以上の橋りょう3橋) 【道路メンテナンス事業費補助金 国5.5/10】
橋りょうが適切に維持管理されることにより、市民の安全・安心が確保され、豊かな暮らしに寄与することができています。	

### ○指標、事業費の推移

橋りょうの数	橋		53	53
橋りょうの点検数	橋		53	53
点検結果に基づく修繕必要橋りょう数	橋		2	1
修繕完了橋りょう数	橋		2	0
	千円			
	千円		15,337	17,651
	千円		10,600	8,800
	千円		1,183	635
	千円		1,307	5,250
	人工		0.35	0.4
	千円		2,800	3,200
	千円			

### ○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	橋梁長寿命化修繕計画に基づく年次計画に従って、交付金を活用して進捗していることから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input type="checkbox"/> 貢献度は中	老朽化が進む橋りょうの長寿命化を図ることで、道路利用者の安全性・信頼性を確保できていることから、上位貢献は大と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

道路舗装補修事業

都市産業部  
都市整備課  
整備保全係

H24	○	
01 一般会計		
08 土木費		04 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり
02 道路橋りょう費		04 都市インフラの保全
03 道路新設改良費		02 道路の保全と整備

平成27年度に社会資本整備総合交付金を活用して実施した道路定期点検の結果、多くの道路において舗装補修が必要なことが判明しました。当該結果を受け、国の復興・防災対策としての道路ストック総点検や道路定期点検で道路舗装の事前調査(路面性状調査等)を実施し、補修工法を精査の上、社会資本整備総合交付金を活用し、道路に亀裂等が生じ、舗装補修が必要な箇所の補修工事を実施します。	道路定期点検において、事前調査(路面性状調査等)を行い、破損箇所の舗装補修工事を実施します。 平成24年度から令和9年度まで 54路線 L=13.3km 令和5年度 3路線 L=0.3km
---	--

市民、道路利用者	○令和4年度事業 ・舗装補修工事 東田中八幡線 L=106m 【社会資本整備総合交付金 国5/10】 【道路橋りょう事業債 充当率90%】
道路舗装が適切に補修されることにより、市民の安全・安心が確保され、豊かな暮らしに寄与することができます。	○令和5年度へ繰越 ・舗装補修工事 中下馬赤坂線 L=50m 【社会資本整備総合交付金 国5/10】 【防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 充当率100%】

○指標、事業費の推移

道路舗装補修を要する延長	m		296	106
道路舗装補修実施延長	m		296	106
	千円			
	千円		17,500	5,369
	千円		17,700	5,100
	千円		71	
	千円			593
	人工		0.5	0.35
	千円		4,000	2,800
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	平成24年度から毎年交付金申請を行い、事前調査(路面性状調査等)の業務委託や、その結果を踏まえた舗装補修工事を計画的に実施しており、毎年成果も順調に上がっていることから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input type="checkbox"/> 貢献度は中	老朽化に伴う劣化・損傷した道路舗装を計画的に補修することで、道路利用者の安全性・安心性が確保できていることから、上位貢献は大と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	



雨水施設ストックマネジメント事業

上下水道部  
施設整備課  
下水道施設係

H23	○	
14 下水道事業		
01 資本的支出		04 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり
01 建設改良費		04 都市インフラの保全
01 雨水施設ストックマネジメント事業費		03 雨水施設の保全と整備

雨水施設の中でも、電気設備や機械設備は標準耐用年数が15年から20年と短いことから、計画的な改築等が必要となります。このことから、国で定めるストックマネジメント計画支援制度を活用し、重要度、標準耐用年数などを考慮して優先順位を付け標準化を図りながら、改築を進めます。	平成28年度 雨水ストックマネジメント計画策定 平成29～令和2年度 中央雨水ポンプ場電気設備改築工事 令和3年度 中央雨水ポンプ場の詳細設計 令和4年度 中央雨水ポンプ場及び浮島雨水ポンプ場の設備改築 令和5年度 中央雨水ポンプ場及び丸山雨水ポンプ場の設備改築
---	---

雨水施設、市域	雨水ストックマネジメント計画に基づき、中央雨水ポンプ場及び浮島雨水ポンプ場の設備を改築
老朽化対策など雨水施設を計画的に整備することにより、災害に強いまちが次代に引き継がれています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央雨水ポンプ場(既設棟)除塵機設備等改築工事 ※令和5年度へ繰越</li> <li>浮島雨水ポンプ場柱上気中負荷開閉器改築工事</li> </ul> <p>【社会資本整備総合交付金 国1/2】 【公共下水道事業債 充当率100%】</p>

○指標、事業費の推移

改築対象施設数	施設		6	6
老朽化対策を必要とする設備数	件		121	121
老朽化対策が完了した設備数(累計)	件		0	1
	千円			
	千円		5,966	52,199
	千円			
	千円		6,000	52,300
	千円			
	千円			
	人工			
	千円			
	千円			

対象指標B: 令和3～8年度において老朽化対策を必要とする設備数をいいます。

公営企業会計にあつては、事業費に正職員人件費が含まれています。

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である 国の社会資本整備事業関連予算が順調に配分されており、計画的な改築工事等が見込める状況であることから、概ね順調であると評価しています。
  - 順調ではない
- 
- 貢献度は大
  - 貢献度は中 市内の浸水対策を目的とした施設の計画的な更新事業であり、上位貢献は大と考えています。
  - 貢献度は小

浸水対策下水道整備事業

上下水道部  
施設整備課  
下水道施設係

S48 ○ ○

- 14 下水道事業
- 01 資本的支出
- 01 建設改良費
- 02 浸水対策下水道整備事業費
- 04 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり
- 04 都市インフラの保全
- 03 雨水施設の保全と整備

本市では、度重なる浸水被害に対するの対策を進めてきたところです。市民の安全・安心を確保するためには、早期の整備目標の達成を目指し、1時間当たりの雨量52.2mmの雨水排除が行える施設を整備します。

平成27年3月  
雨水全体計画の見直し及び総合治水計画策定  
平成24～令和2年度  
復興交付金及び社会資本整備総合交付金を活用して雨水ポンプ場及び雨水幹線等を整備  
令和3年度～  
雨水幹線及び枝線整備を継続して実施

下水道雨水整備計画区域、市内全域

令和4年度事業 ※令和5年度へ繰越  
・高崎雨水幹線整備工事(JR横断部) L=35m  
・樋の口雨水幹線整備工事 L=108m  
・内水ハザードマップ作成業務 一式  
令和3年度繰越事業  
・八幡雨水枝線水路工事 L=294m  
【社会資本整備総合交付金 国1/2】  
【公共下水道事業債 充当率100%】  
・雨水流出抑制施設整備  
「多賀城市雨水流出抑制施設設置助成金交付要綱」に基づき、設置費用の一部を予算の範囲内で助成  
【社会資本整備総合交付金 国1/2】

雨水幹線及び枝線等の雨水施設の整備を進めることにより、生命、身体及び財産を災害から守ることができ、災害に強いまちが次代に引き継がれています。

○指標、事業費の推移

雨水幹線整備計画延長	m		26,981	26,981
雨水幹線整備済延長(累計)	m		20,334	20,334
雨水流出抑制施設助成件数	件		8	7
	千円			
	千円		242,687	159,037
	千円			
	千円		242,600	159,000
	千円			
	千円		16,790	20,931
	人工			
	千円			
	千円			

公営企業会計にあっては、事業費に正職員人件費が含まれています。

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である 事業規模が大きい雨水幹線等の整備が進捗したため、概ね順調であると評価しています
  - 順調ではない
- 
- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 市内の浸水被害の削減の対策事業を行うものであり、上位貢献は大と考えています。

生活交通ネットワーク維持事業

都市産業部  
都市計画課  
都市計画係

- 01 一般会計
- 08 土木費
- 04 都市計画費
- 01 都市計画総務費
- 04 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり
- 04 都市インフラの保全
- 05 生活交通ネットワークの保全

<p>生活環境の変化に対応した生活交通ネットワークについて、多賀城市公共交通会議で調整を図りながら検討しています。 本市で運行費用を負担する多賀城西部線及び多賀城東部線の運行内容と併せ一体的な公共交通の検討等を行っています。</p>	<p>平成8年10月 多賀城東部線運行開始 平成23年12月 多賀城西部線試験運行開始 平成27年10月 多賀城西部線本運行開始 平成31年度 多賀城東部線・多賀城西部線において、バスロケーションシステム運用開始 令和4年10月 多賀城東部線・多賀城西部線において社会実験開始</p>
--	--

<p>市民</p> <p>生活交通ネットワークを維持することにより、市民が自らの生活にあった交通手段で移動することができ、社会参加が促され、日々の暮らしを心豊かに過ごすことができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多賀城東部線、多賀城西部線の運行経費を補助するとともに、より利用しやすい環境づくりを検討</li> <li>[多賀城東部線運行事業] ㈱ミヤコーバスが運行する運行経費と運賃収入との差額を補填</li> <li>[多賀城西部線運行事業] ㈱仙塩交通が運行する運行経費と運賃収入との差額を補填</li> <li>・65歳以上の高齢者及び障害者がICTを活用して社会参加や生きがいをづくりを行う社会実験として、多賀城東部線及び多賀城西部線のバス運賃無料化を令和4年10月から実施</li> <li>【宮城県バス運行維持対策費補助金 補助対象経費に対し県1/2】</li> <li>・東部線 1,347千円 ・西部線 586千円</li> </ul>
--	---

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
多賀城東部線の利用者数(延数)	人		66,444	72,329
多賀城西部線の利用者数(延数)	人		30,969	36,657
多賀城市公共交通会議の開催回数	回		1	2
	千円			
	千円			
	千円		1,800	1,933
	千円			
	千円		34,011	36,227
	人工		0.85	1.1
	千円		6,800	8,800
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である
  - 順調ではない
- 令和2,3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少傾向にありましたが、令和4年度からは、バスの社会実験を開始したこと及び新型コロナウイルス感染症が一定程度落ち着いたことにより利用者数は回復傾向にあることから、概ね順調であると評価しています。
- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 市民が自らの生活にあった交通手段を選択して移動できることで、社会参加が促され、心豊かに過ごす環境を整備できる事業であることから、上位貢献は大と考えています。



## 政策 5

### 政策 1

みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり（安全安心）

#### 【施策】

- 1-1 防災・減災対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進

### 政策 4

都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり（生活環境）

#### 【施策】

- 4-1 自然と生活環境の調和
- 4-2 循環型社会の促進
- 4-3 良好なまちなみの保全
- 4-4 都市インフラの保全

### 政策 2

健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり（健康福祉）

#### 【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの促進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

### 政策 6

地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり（地域創生）

#### 【施策】

- 6-1 地域経営の振興
- 6-2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進
- 6-3 地域資源を活用した市民文化の創造

### 政策 3

夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり（教育文化）

#### 【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の促進
- 3-4 市民スポーツ社会の促進
- 3-5 文化財の保護と活用

### 政策 7

縮減社会への対応 持続可能な行財政経営（行財政経営）

#### 【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と行政サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメントの推進
- 7-3 健全な企業経営の推進
- 7-4 環境変化に対応した行財政経営の推進

都市産業部  
産業振興課  
農地係

### 大区画ほ場整備促進事業

H25 R04

- 01 一般会計
- 06 農林水産業費
- 01 農業費
- 03 農業振興費
- 05 地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり
- 01 農業の振興
- 02 農業経営基盤の強化

<p>多賀城市震災復興計画に掲げられた産業再興に向けて農業の六次産業化等を促す環境整備として、大区画ほ場整備事業を中心とした農業復興を促進します。ほ場整備事業により、農地の大区画化、農道及び用排水路等の整備を実施し、担い手を育成の上、農地利用集積などにより経営規模の拡大を推進します。</p>	<p>平成25年度 事業申請と実施 平成26年度 促進計画書、計画概要書、同意徴収、事業申請 平成27年度 事業計画決定、事業着手準備 平成28～令和2年度 換地計画案作成、工事着工、一時利用指定 令和3年度 換地計画書作成、権利者会議開催 令和4年度 換地計画決定、換地清算、換地処分登記</p>
--	---

<p>ほ場整備事業対象者、整備対象ほ場面積</p> <p>農地の大区画化及び農道、用排水路の整備により、作業が効率化され、安定的な農業経営が図られています。</p>	<p>令和3年度繰越事業 換地計画決定 換地清算金の徴収又は交付 換地処分登記 面的整備完了区域の補完工事の実施</p> <p>【換地業務受託費】 【東日本大震災復興基金繰入金】</p>
--	---

### ○指標、事業費の推移

整備対象面積	ha		283	283
整備対象者	人		303	303
整備面積	ha		283	283
整備同意者	人		299	299
	千円			
	千円			
	千円			
	千円		4,055	28,710
	千円			
	人工		5.15	3.5
	千円		41,200	28,000
	千円			

### ○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である 計画どおりに進捗し、全ての整備が完了していることから、概ね順調であると評価しています。
  - 順調ではない
- 
- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 本事業により農地集積に直結することから、上位貢献は大と考えています。

都市産業部  
産業振興課  
農政係

農地活用次世代型農業促進事業

R03	01 一般会計	05 地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり
	06 農林水産業費	01 農業の振興
	01 農業費	02 農業経営基盤の強化
	03 農業振興費	

<p>社会環境の変化に伴う米の需要低下等により、主食用米の作付面積が縮小され、農業者の収入減少が見込まれています。営農を継続するには、安定的な所得確保が必要であることから、野菜等高収益作物及び他用途米等への転換を促進するため、国の交付金制度と併せて補助金を交付します。また、持続可能な次世代型農業経営を実現するため、スマート農業等に取り組む農業者への支援を行います。</p>	<p>平成26年度 国が農林水産業・地域の活力創造プランを策定し、経営所得安定対策と米政策を見直し 平成30年度 国からの生産数量目標の配分が廃止となり、「生産の目安」に合わせ、生産者団体等が必要に応じた生産を実施する手法に変更 令和3年度 経営所得安定対策とスマート農業等を組み合わせた農地活用次世代型農業促進事業を開始</p>
---	---

<p>担い手農業者、主食用米作付水田及び転作水田</p> <p>主食用米の生産調整が適切に行われることにより、米価の安定が図られ、営農が継続できています。意欲ある農業者が主食用米から野菜等へ転換することにより、農業所得の向上が図られています。スマート農業に取り組むことにより、農作業が省力化され、将来にわたり継続して取り組める産業として継承されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高収益作物、生産調整に係る転作物等に対する補助金の交付</li> <li>・ 園芸施設建設及び機能向上補助金の交付</li> <li>・ 高収益作物用共同利用農業機械導入補助金の交付</li> <li>・ 農業指導員の派遣</li> <li>・ スマート農業に対する設備導入支援等補助金の交付</li> <li>・ 農業者組織の法人化支援</li> <li>【経営所得安定対策等推進事業費補助金 対象事業費に対して県10/10】</li> <li>【ふるさと多賀城応援基金繰入金】</li> </ul>
---	--

○指標、事業費の推移

水田面積	ha		303	299
主食用米作付水田面積	ha		192	172
補助金交付対象農業者(高収益作物等)	経営体		156	149
補助金交付額(高収益作物等)	千円		6,518	6,958
補助金交付対象面積(高収益作物等)	ha		156.7	153.3
スマート農業活用(防除)面積	ha		109.8	132.8
<p>活動指標C、D、Eには、生産調整に係る転作物等を含みます。</p> <p>・スマート農業:ロボット技術や情報通信技術の活用による省力化・高品質化を実現する農業のこと。</p>	千円			
	千円			
	千円		645	2,590
	千円			
	千円		1,307	1,134
	千円		6,531	7,002
	人工		1.35	1.5
	千円		10,800	12,000
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<p><input checked="" type="checkbox"/> 順調である</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね順調である</p> <p><input type="checkbox"/> 順調ではない</p>	<p>生産の目安が達成され生産調整が確実に実施されていることから、順調であると評価しています。</p>
<p><input type="checkbox"/> 貢献度は大</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中</p> <p><input type="checkbox"/> 貢献度は小</p>	<p>農業総生産額の増加に加えて農業の将来への希望を育むことができていることから、上位貢献は中と考えています。</p>

中小企業等経営安定支援事業

都市産業部  
産業振興課  
商工係

01 一般会計		05 地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり
07 商工費		02 商工業の振興
01 商工費		02 商工業経営力の向上
02 商工振興費		

市内中小企業者の経営安定と健全な発展のため、昭和61年から事業資金を必要とする事業者に対して、融資あっせんと保証料の補給(助成)を行っています。	平成22年度 金融機関への預託金を1,000万円増資し、融資枠を1億4,000万円に拡大。 平成23年度 金融機関への預託金を1,000万円増資し、融資枠を1億5,000万円に拡大。 平成26年度 2月補正予算で信用保証料補給金を500万円減額し、予算現額を1,500万円に変更。 令和4年度 貸付利率を2.2%から1.7%に変更。
--	---

市内の中小企業者	市内の中小企業者に対して融資あっせんと保証料の補給(助成)を実施 また、損失が発生した場合、補償を実施 融資限度額：2,000万円 【市内金融機関貸付金元金収入】 【多賀城・七ヶ浜商工会会員融資資金元金収入】
融資を必要とする市内の中小企業者が、融資を受けることができます。	

○指標、事業費の推移

市内事業者数	社		1,644	1,651
保証料補給額	千円		1,004	13,388
損失補償額	千円		1,365	115
融資の利用件数	件		9	41
融資額	千円		30,500	358,220
	千円			
	千円			
	千円			
	千円		160,000	160,000
	千円		2,367	13,502
	人工		0.3	0.3
	千円		2,400	2,400
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である 利率の引き下げにより利用件数が増加しており、希望事業者に対し融資することができ
  - 順調ではない ていることから、順調であると評価しています。
- 
- 貢献度は大
  - 貢献度は中 中小企業者の経営安定に大きく貢献していることから、上位貢献は大と考えています。
  - 貢献度は小



創業支援事業 (多賀城みらい塾)

都市産業部  
産業振興課  
商工係

R03	01 一般会計	05 地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり
	07 商工費	02 商工業の振興
	01 商工費	03 起業・挑戦の促進
	02 商工振興費	

平成28年度に策定した多賀城市・七ヶ浜町創業支援事業計画に基づき、創業支援体制の構築及び強化が必要であることから、創業を考えている者や創業して間もない者に対して、創業セミナーや創業スクール等、対象者の段階に合わせた創業支援を実施します。	平成28年度 多賀城市・七ヶ浜町創業支援事業計画策定 平成29年度 UIJターンの誘致も含めた創業支援を開始 令和3年度 これまでの創業支援を再編、発展させ、多賀城みらい塾を開始
--	---

市内で創業を希望するもの及び創業後5年未満のもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業セミナー:先輩起業家からの講演を年2回程度実施</li> <li>・創業スクール:創業に向けた実践的な講義を年6回程度実施</li> <li>・ビジネスプランコンテスト:創業に関するプランやアイデアを募集し、優秀なプラン等を表彰</li> <li>・創業支援事業者との連携</li> <li>・創業支援補助金:創業時に係る費用(建物取得、設備購入など)について補助(補助率:1/2)</li> <li>【ふるさと多賀城応援基金繰入金】</li> </ul>
事業継続、創業に向けての各種支援を受けることにより、産業分野における成長と発展への機運や意識を醸成し、本市ならではの資源を活かした新たな多賀城の魅力とまちの賑わいが創出され、豊かなみらいを育むことができます。	

○指標、事業費の推移

市内事業者数	社	1,644	1,651
ビジネスプランコンテスト表彰件数	件	3	4
創業支援事業者との情報交換回数	回	5	7
創業支援補助金交付件数	件	10	11
創業支援補助金交付額	千円	7,830	9,370
	千円		
	千円		
	千円		
	千円	6,520	1,350
	千円	5,712	12,323
	人工	0.7	0.7
	千円	5,600	5,600
	千円		

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	創業支援事業者と情報交換を行い、創業セミナーやビジネスプランコンテストをきっかけとした創業希望者に対するワンストップの支援体制を構築していることにより、産業分野の機運醸成が図られていることから、概ね順調であると評価しています。
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大	起業・挑戦を直接的に後押しする事業であることから、上位貢献は大と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は中	
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

観光まちづくり基盤構築事業

企画経営部  
市民文化創造課  
交流観光係

R03	R05	○	○
01 一般会計			
07 商工費			05 地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり
01 商工費			03 地域資源を活用した賑わいの創出
04 観光費			02 地域資源の付加価値創造

<p>本市の観光の目指す姿や方向性を明らかにした上で、特別史跡多賀城跡附寺跡や名勝おくのほそ道の風景地「末の松山」など本市固有の魅力的な歴史、文化等の資源に付加価値を創造し発信することで、市民が本市の魅力を実感し、「自ら楽しみ」、「育て」、「本市に対する誇りや愛着心を発信できるようにする」とともに、産業観光や体験型観光など、経済に波及する仕組みづくりを行います。</p>	<p>令和3年度 多賀城市観光協会に補助金を交付 令和4年度 観光資源ブラッシュアップ事業から「観光まちづくり基盤構築事業」に名称変更</p>
--	---

<p>市民、事業者等、観光客、訪問者</p>	<p>多賀城固有の観光創生を目指す多賀城市観光協会が行う観光まちづくり事業を支援するため、多賀城市観光協会へ補助金を交付 [多賀城市観光まちづくり基盤構築事業費補助金] ・地域のあらゆる主体が観光に関わり、観光を通じて地域に貢献できている喜びを実感できるように、多賀城市観光協会をつなぎ役として、市や観光関係者等との関係性を構築 ・本市固有の歴史、文化、ヒト、モノ、コト等に新たな価値を見だし、付加価値の創出を促進 ・多賀城創建1300年の啓発、宣伝等を実施して機運を醸成 【ふるさと多賀城応援基金繰入金】</p>
<p>本市固有の魅力的な歴史、文化等の資源に付加価値が創造され発信することにより、市民が本市の魅力を実感し、自ら楽しみ、育て、本市に対する誇りや愛着心を発信できています。産業観光や体験型観光など、経済に波及する仕組みづくりができることにより、まちの賑わいが創出され、豊かなみらいを育むことができます。</p>	

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
観光客入込数(共通指標)	人		453,613	596,667
補助金額	千円			3,500
	千円			
	千円			
	千円			
	千円			3,374
	千円			
	人工			0.85
	千円			6,800
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	<p>多賀城市観光協会がコーディネーター的役割を持ち、地域で活動するヒト、モノ、コトの新たな魅力を発見し、または繋ぐことで協力体制を構築するという仕組みを実践することができていることから、順調であると評価しています。</p>
<input type="checkbox"/> 貢献度は大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中 <input type="checkbox"/> 貢献度は小	<p>本事業の進展に伴い、地域住民や観光業以外の他業種に携わる人々など、あらゆる分野の主体が、地域のあらゆる資源を活かし交流を促進することで、ヒト、モノ、コトの新たな魅力を作り出す基盤や仕組みが強化されることから上位貢献は中と考えています。</p>

## 政策 6

### 政策 1

みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり（安全安心）

#### 【施策】

- 1-1 防災・減災対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進

### 政策 4

都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり（生活環境）

#### 【施策】

- 4-1 自然と生活環境の調和
- 4-2 循環型社会の促進
- 4-3 良好なまちなみの保全
- 4-4 都市インフラの保全

### 政策 2

健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり（健康福祉）

#### 【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの促進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

### 政策 5

地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり（産業活気）

#### 【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 地域資源を活用した賑わいの創出

### 政策 3

夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり（教育文化）

#### 【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の促進
- 3-4 市民スポーツ社会の促進
- 3-5 文化財の保護と活用

### 政策 7

縮減社会への対応 持続可能な行財政経営（行財政経営）

#### 【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と行政サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメントの推進
- 7-3 健全な企業経営の推進
- 7-4 環境変化に対応した行財政経営の推進

地域経営基盤構築事業

総務部  
地域コミュニティ課  
市民活動推進係

01 一般会計		06 地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり
02 総務費		01 地域経営の振興
01 総務管理費		01 地域経営の基盤構築
01 一般管理費		

人口減少と高齢化が進展する中、行政だけでは解決が困難な地域課題が生じており、地域住民総参画による取組が必要になっています。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、地域住民自治の重要性に着目し実効性のある地域運営組織の形成を促進しており、本市においても自治会・町内会等の団体、市職員に向けた勉強会を実施するとともに、地域運営組織の設置を進めていきます。	平成19～28年度 地域経営アドバイザー設置 平成21～30年度 住民自治基盤形成プロジェクト実施 平成26年11月 多賀城市地域づくり基本指針策定 平成31年度 地域経営コーディネーター設置開始 令和2年4月 行政区長制度廃止 令和2年11月 多賀城市町内会長連絡協議会設立 令和4年3月 多賀城市地域づくり基本指針改訂
---	---

自治会・町内会、各種地域団体等

地域運営組織等の組織化やネットワーク化に向け、多賀城市地域経営コーディネーターとともに、次のような取組を実施

地域で様々な話し合いの場が生まれ、住民が地域活動に参画する重要性が認識されることにより、地域社会の担い手が増えるとともに、多様な団体や個人による連携を基礎とした持続可能な地域経営体制が新たに構築されることで、受け継がれてきた地域のつながりを次代に引き継ぐことができている。

- ・自治会・町内会及びその他の各種団体等との地域の話し合いの場を、小学校区規模で定期的に開催
- ・職員研修会の実施
- ・自治会・町内会、各種関係団体に向けた勉強会を実施

○指標、事業費の推移

自治会・町内会(共通指標)	団体		46	46
職員数(4月1日現在。任期の定めのない正職員及びフルタイム再任用職員)	人		437	425
自治会・町内会向けの勉強会の実施回数	回		1	3
市職員研修の実施回数	回		1	1
地域運営組織の設置数	か所		0	0
地域運営組織設置に向けた話し合いの場の実施回数	回		6	7
	千円			
	千円			
	千円			
	千円			
	千円		858	700
	人工		1.3	1.3
	千円		10,400	10,400
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
- 概ね順調である 新型コロナウイルス感染症の影響は残っているものの、地域の負担軽減のため既存の会議体を活用し、地域との話し合いの場を定期的に設けることができたことから、概ね順調であると評価しています。
- 順調ではない

- 貢献度は大
- 貢献度は中 地域を運営していく上で、地域の基盤を構築していくことが重要であることから、上位貢献は中と考えています。
- 貢献度は小

地域社会DX推進事業

企画経営部  
企画課 ICT推進室  
ICT推進室

R03	01 一般会計	06 地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり
	02 総務費	01 地域経営の振興
	01 総務管理費	02 自治会・町内会活動の促進
	09 電子計算費	

<p>国では、デジタル活用支援策として、携帯電話販売店を中心にスマートフォン講習会を実施し、骨太方針に「官民挙げたデジタル化の加速」を掲げ、誰ひとり取り残さないためのデジタルデバйд対策を推進することとしています。</p> <p>市では、令和3年1月に多賀城市ICT利活用方針を定め、「住民・企業等の利便性向上(デジタルファースト環境の構築)」等を進めています。</p>	<p>・令和3年度:大手キャリアと、デジタルデバйд解消及びICTによる地域課題解決等の連携に係る覚書締結</p> <p>・令和4年度:自治会・町内会でICT活用の取組支援実施、市内各所においてスマートフォン講習会実施</p>
---	---

<p>市民、自治会・町内会</p> <p>市民だれもがスマートフォン等により行政情報やまちの情報を適時に取得することができるようになるとともに、ICTにより自治会・町内会で抱える課題が解決できる環境が構築されることによって、人と人、人とまちがつながって互いに支えあい、ICTの恩恵を誰もが受けることができる地域社会が形成されています。</p>	<p>◆令和3年度に「デジタルデバйд解消及びICTによる地域課題解決等のための事業連携に関する覚書」を締結した民間事業者等と連携し、スマートフォン講習会(移動型・対面型)を実施</p> <p>◆自治会・町内会におけるICT活用の取組支援を実施(令和4年度モデル地区は高橋東二区町内会)</p>
---	---

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
自治会・町内会(共通指標)	団体		46	46
スマートフォン講習会開催回数	回		0	203
スマートフォン講習会参加者数	人		0	1,111
モデル地区ワークショップ開催回数	回		—	0
自治会・町内会ICT活用取組数	取組		—	1
<p>・DX:デジタル技術を活用して生活をより良い方向に変化させること。</p> <p>・デジタルデバйд:コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差</p>	千円			
	千円			
	千円			
	千円			
	千円		0	98
	人工		0.35	1.35
	千円		2,800	10,800
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	<p>スマートフォン講習会については、当初の予定を上回る回数を実施することができました。自治会・町内会への支援については、高橋東二区町内会においてICT活用事例(公式LINE)の開設)ができたことから、概ね順調であると評価しています。</p>
<input type="checkbox"/> 貢献度は大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中 <input type="checkbox"/> 貢献度は小	<p>デジタル化の恩恵を市民があまねく受けられる環境構築のため、自治会・町内会と連携し、自治会・町内会の活動等をICTにより効率化、高度化することによって基本事業の成果向上に寄与することができることから、上位貢献は中であると考えます。</p>

多賀城の若者 みらい創造事業

企画経営部  
企画課  
企画調整係

R03 ○ ○ ○

- 01 一般会計
- 02 総務費
- 01 総務管理費
- 08 企画費
- 06 地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり
- 03 地域資源を活用した市民文化の創造
- 01 まちの魅力発見の推進

<p>人口が減少していく時代の中で、次世代を担う若者にまちづくりに関心を持ってもらえるようなワークショップを開催します。</p>	<p>令和3～5年度 若者を対象としたワークショップの開催</p>
--	-----------------------------------

<p>10代及び20代の市民、市内在勤・在学者等</p> <p>多様な感性や価値観、豊かな創造力を持つ若者たちの交流の場を設け、共に多賀城の未来を創造するための意見やアイデアを出し合い、実践につなげることで、自らまちづくりに関わる若者が増え、自分らしく輝いています。</p>	<p>若者を対象としたワークショップの開催 ワークショップの対象:10代・20代で多賀城市に関心のある方</p> <p>※庁内の中堅・若手職員で構成するサポートチームで企画・運営</p> <p>【地方創生推進交付金 国1/2】</p>
---	---

○指標、事業費の推移

16歳以上29歳以下の人口(3月31日現在)	人		8,982	9,009
ワークショップ開催回数	回		3	3
ワークショップ延べ参加者数	人		65	40
	千円			
	千円		155	134
	千円			
	千円			
	千円		155	134
	人工		0.87	0.7
	千円		6,960	5,600
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である 新型コロナウイルス感染症の影響のある中、オンラインも活用しながら計画どおりの回数のワークショップを開催し、若者の意見をきくだけでなく、参加した若者にまちづくりへの関心を持ってもらうことができたことから、概ね順調であると評価しています。
  - 順調ではない
- 
- 貢献度は大
  - 貢献度は中 まちづくりへの関心を高め、若者が実際に行動に踏み出す一歩を担っていることから、上位貢献は大と考えています。
  - 貢献度は小

多賀城創建1300年記念関連事業

企画経営部  
市民文化創造課  
文化創造係

01 一般会計	06 地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり
02 総務費	03 地域資源を活用した市民文化の創造
01 総務管理費	01 まちの魅力発見の推進
08 企画費	

2010年、平城遷都1300年記念事業が開催されました。平城遷都から14年後の724年、本市の名前の由来ともなった「多賀城」が創建されました。重要文化財である多賀城碑にその創建年が刻まれています。多賀城創建から1300年という節目の年を迎えるに当たり、これを地域活性化の好機と捉え、新たな未来へ踏み出すためのスプリングボードとすべく記念事業を開催します。	1 準備(2019・2020)官民連携型事業推進体制の構築・全体企画の立案 2 広報・広告宣伝(2021～)記者発表、プロモーション展開により認知度向上 3 プレイベント(2022・2023)多彩な文化プログラムによるまちの魅力アップ事業の開催 4 多賀城1300年記念イベント(2024)市を挙げての祝典行事・クライマックスイベントの開催
---	---

市民及び市外の方  
多賀城市固有の歴史・文化

- 歴史・文化資源の付加価値創出
- 市民参画の促し、意識啓発
- 500日前イベントの実施
- 多賀城創建1300年記念事業実行委員会へ補助金を交付  
[多賀城創建1300年記念事業実行委員会事業費等補助金]
- ・広報・プロモーション
- ・サイクルツーリズムによる周遊モデル開発
- 【地方創生推進交付金 対象事業に対して国1/2、市町村振興総合補助金 県、東日本大震災復興基金繰入金、ふるさと多賀城応援基金繰入金、文化事業参加料】

市を挙げて多賀城創建1300年を祝い、本市固有の歴史文化に付加価値を生み出し、次代に継ぐ市民の誇りとして磨き上げるにより、本市の魅力とシビックプライドが高まり、このまちで自ら創造的な活動を行う市民が増えています。市民の手によって多賀城の魅力が全国に広まり、交流人口が増えることにより地域経済の活性化につながっています。

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
メディア掲載件数	件		66	97
事業実施数	件		19	18
実行委員会の組織化、体制整備進捗度	%		100	100
	千円			
	千円		14,093	19,898
	千円			971
	千円		22,662	36,161
	千円		1,145	15,000
	人工		2.8	3.7
	千円		22,400	29,600
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である
  - 順調ではない
- 多賀城創建1300年記念事業実行委員会を設立し、多賀城創建1300年を迎える令和6年に向け、創建1300年及び記念事業の認知度向上のため、ワークショップや、参加型アクティビティであるサイクルツーリズム等の実施事業により、多賀城の魅力を市内外に幅広く発信できたことから、概ね順調であると評価しています。

- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 本事業による多種多様な文化プログラムの実施を通し、本市固有の歴史や価値を再認識し、多賀城の魅力を再発見することで、多賀城への愛着や誇りの醸成につながっていることから、上位貢献は大と考えています。

市政情報発信事業

総務部  
地域コミュニティ課  
広報広聴係

01 一般会計	06 地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり
02 総務費	03 地域資源を活用した市民文化の創造
01 総務管理費	02 まちづくり情報の共有と発信
03 広報広聴費	

行政と市民とがまちの魅力やまちづくりに関する情報を共有できるよう、広報多賀城や平成10年度に開設した市ホームページのほか、SNS(LINE・Twitter・Facebook・Instagram・YouTube)、テレビのデータ放送などでまちの情報を発信しています。	平成17年度 市ホームページリニューアル 平成26年度 市ホームページCMS導入・リニューアル 平成27年度 Twitter・Facebook・YouTubeでの発信開始 令和2年度 広報多賀城リニューアル、LINEでの発信開始 令和3年度 Instagramでの発信開始 令和4年度 テレビのデータ放送での発信開始
--	---

市民・企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種手法による情報発信                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報多賀城(月1回)・声の広報・市ホームページ</li> <li>・SNS(LINE・Twitter・Facebook・Instagram・YouTube)</li> <li>・お知らせ板 ・テレビのデータ放送</li> </ul> </li> <li>●テレビのデータ放送発信開始</li> <li>●市ホームページバナー広告事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規申込者獲得に向けた働きかけ</li> </ul> </li> <li>●自治会・町内会に設置のお知らせ板の適正設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・お知らせ板の損耗状況の確認</li> </ul> </li> </ul> <p>【自衛隊募集事務地方公共団体委託金 国、県政だより配布委託金 県、広告掲載料】</p>
様々な情報発信ツールからまちの情報が発信され、行政と市民をはじめ本市に関心のある方がまちの魅力やまちづくりに関する情報が共有されることにより、多賀城の魅力を知る機会が増え、まちへの誇りや愛着を育むことができています。	

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人	61,890	62,066
自治会・町内会(共通指標)	団体	46	46
広報多賀城発行部数(1か月当たり)	部	27,700	28,000
市ホームページ閲覧数	件	4,483,969	3,177,875
SNS発信数(延べ)	件	759	1,195
データ放送発信数	件	75	196
	千円		
	千円	28	27
	千円	1,563	1,577
	千円		
	千円	300	318
	千円	16,521	20,875
	人工	4.02	3.7
	千円	32,160	29,600
	千円		

○これまでの取り組みの評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 順調である</li> <li>□ 概ね順調である</li> <li>□ 順調ではない</li> </ul>	<p>テレビのデータ放送を活用した情報発信を新たに開始し、市民が情報を得る手段が増えたことから、順調であると評価しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 貢献度は大</li> <li>□ 貢献度は中</li> <li>□ 貢献度は小</li> </ul>	<p>行政と市民とがまちの魅力やまちづくりに関する情報を共有することは、市民がまちづくりへの興味関心を抱き行動へとつなげるために重要であることから、上位貢献は大と考えています。</p>



市民の声の広場事業

総務部  
地域コミュニティ課  
広報広聴係

01 一般会計	06 地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり
02 総務費	03 地域資源を活用した市民文化の創造
01 総務管理費	02 まちづくり情報の共有と発信
03 広報広聴費	

<p>地域課題が多様化・複雑化する中で、市民や地域の状況に適切に対応し、より良いまちづくりを進めていく必要があります。そのためには、広く意見を聴取する仕組みや、まちの情報を共有する機会を設けるなどの対応が求められていることから、市民の声の受付や、市長と市民が直接対話できる機会といった、広く意見を伺う体制を構築していきます。</p>	<p>平成12年度 多賀城市市民の声事務処理要領(平成12年5月22日市長決裁)制定 令和4年度 市長と市民との懇談会(Taga懇「多賀城未来の懇談会」)開始</p>
--	---

<p>市民、事業者等</p> <p>市政への提言、要望等を伝える機会や手段が整備され、迅速かつ適正に処理することで、より良い市政運営につなげることができています。市長と市民とが直接対話できる機会を持つことで、市と市民がまちの情報を共有することにより、地域のみんなでまちを創り、市民自らの手によるまちづくりが進んでいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市政に対する提言、要望等聴取             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政提言箱「さざんか」に寄せられたもの</li> <li>・市長あて書面により寄せられたもの</li> <li>・電子メール又は市ホームページのメールフォームにより寄せられたもの</li> <li>・来庁、電話、口頭により寄せられたもの</li> </ul> </li> <li>※多賀城市市民の声事務処理要領に基づき処理</li> <li>●市長と市民との懇談会開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回(地区(小学校区単位)を巡回)</li> <li>・懇談テーマを設定</li> <li>・広報多賀城、市ホームページ、公式SNS等により開催周知</li> </ul> </li> </ul>
--	--

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
市民の声聴取手法数	種			4
市民の声受付件数	件			49
市民との懇談会延べ参加者数	人			73
	千円			
	千円			
	千円			
	千円			
	千円			0
	人工			1.35
	千円			10,800
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	<p>広く意見を伺う体制として市政提言箱「さざんか」や電子メール等の問合せ環境の整備のほか、市長と市民が直接対話できる機会として新たに年6回の懇談会を開催できたことから、概ね順調であると評価しています。</p>
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大 <input type="checkbox"/> 貢献度は中 <input type="checkbox"/> 貢献度は小	<p>広く意見を聴取する仕組みや、まちの情報を共有する機会を設けることは、より良いまちづくりを進めていく上で重要であることから、上位貢献は大と考えています。</p>



## 政策 7

**政策 1** みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり（安全安心）

【施策】

- 1-1 防災・減災対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進

**政策 4** 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり（生活環境）

【施策】

- 4-1 自然と生活環境の調和
- 4-2 循環型社会の促進
- 4-3 良好なまちなみの保全
- 4-4 都市インフラの保全

**政策 2** 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり（健康福祉）

【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの促進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

**政策 5** 地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり（産業活気）

【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 地域資源を活用した賑わいの創出

**政策 3** 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり（教育文化）

【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の促進
- 3-4 市民スポーツ社会の促進
- 3-5 文化財の保護と活用

**政策 6** 地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり（地域創生）

【施策】

- 6-1 地域経営の振興
- 6-2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進
- 6-3 地域資源を活用した市民文化の創造

参議院議員選挙事業

選挙管理委員会事務局  
選挙管理委員会事務局  
選挙係

01 一般会計	07 縮減社会への対応 持続可能な行財政経営
02 総務費	01 適正な事務の執行と行政サービスの提供
04 選挙費	03 適正な選挙事務の執行
03 参議院議員選挙費	

参議院議員の任期は6年で3年ごとに半数が改選されます。解散はなく、議員の任期満了により改選されます。	平成28年7月10日選挙執行 (選挙権年齢満18歳以上に改正後初の選挙) 令和元年7月21日選挙執行 令和4年7月10日選挙執行 令和7年7月28日任期満了
--	--

有権者(市民) 選挙事務(投票・開票)従事者	令和4年7月25日任期満了による選挙を令和4年7月10日に執行
①選挙啓発(臨時啓発)を実施することにより、多くの有権者(市民)が選挙に関心をもち、投票に参加しています。 ②選挙事務従事者への適切な説明と選挙機器を配置することにより、ミスやトラブルのない投票・開票事務が行われています。	○選挙の周知啓発 ○正確かつ迅速に投票と開票事務が実行できるよう、選挙従事者への教育と選挙機器を配置 ○選挙当日の投票区毎の投票率と、開票結果を市ホームページに掲載 ○明るい選挙推進協議会推進員と協働で啓発活動を実施 ○新型コロナウイルス感染症対策の実施 【参議院議員選挙委託金 県10/10】

○指標、事業費の推移

有権者数	人			52,140
投票・開票事務従事者数	人			310
選挙事務従事者説明会	回			5
市ホームページ投票・開票速報回数	回			7
投票率	%			50.59
	千円			
	千円			
	千円			21,832
	千円			
	千円			
	人工			0.9
	千円			7,200
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
<input type="checkbox"/> 概ね順調である	公職選挙法に基づき、計画どおり選挙を執行したことから、順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input type="checkbox"/> 貢献度は中	投票率が基本事業の指標であるため、上位貢献は大と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

個人番号制度管理運用事業

総務部  
市民課  
市民係

H27	01 一般会計		07 縮減社会への対応 持続可能な行財政経営
	02 総務費		01 適正な事務の執行と行政サービスの提供
	03 戸籍住民基本台帳費		05 保有情報の適正な管理
	01 戸籍住民基本台帳費		

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の施行に伴い、個人番号の付番、通知及び個人番号カードの交付等が必要となります。	平成28年1月1日 個人番号カード交付開始 平成28年8月1日 コンビニ交付開始 令和元年7月1日 マイナポイント事業開始 令和4年6月30日 マイナポイント事業第2弾開始
---	---

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人番号通知書の作成及び住民への送付、個人番号カードの作成(全自治体が地方公共団体情報システム機構(J-LIS)へ一括委任)</li> <li>○個人番号カードの交付事務は、住民基本台帳ネットワークシステムを利用</li> <li>○個人番号カード内に格納する電子証明書の更新</li> <li>○個人番号カードの継続利用・券面更新</li> <li>○個人番号カードの出張申請支援・窓口での申請支援</li> </ul> <p>【個人番号カード交付事務費補助金 国】 基準額、または対象経費実支出額のいずれか低い額(対象経費:報酬、共済費、需用費、役務費等)</p>
個人番号カードの交付率が増加することで、同カードによる行政サービスを享受することができています。	

○指標、事業費の推移

多賀城市人口(共通指標)	人		61,890	62,066
個人番号カード発行数(単年度)	枚		9,056	15,727
	千円			
	千円		33,469	12,458
	千円			
	千円		15	
	千円			15
	人工		2	1.85
	千円		16,000	14,800
	千円			

○これまでの取り組みの評価

<input type="checkbox"/> 順調である	
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	個人番号カードの交付率が順調に向上していることから、概ね順調であると評価しています。
<input type="checkbox"/> 順調ではない	
<input type="checkbox"/> 貢献度は大	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度は中	個人番号カードの取得により、全国のコンビニエンスストア等で各種証明書が取得でき、行政手続きのオンライン申請等が可能となるなど、住民の利便性が向上していることから、上位貢献は中と考えています。
<input type="checkbox"/> 貢献度は小	

総務部  
総務課  
人事係

職員研修事業

01 一般会計	07 縮減社会への対応 持続可能な行財政経営
02 総務費	02 組織・人事マネジメントの推進
01 総務管理費	01 人材の育成
01 一般管理費	

<p>地方公務員法に基づき毎年度、多賀城市職員研修計画を策定し、研修を継続的に実施しています。令和3年度に人材育成基本方針を改定し更なる研修の充実に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内集合研修:新規採用職員研修、キャリアデザイン研修、指導・育成力向上研修、ハラスメント防止研修、公務員倫理研修、自主研究グループ企画研修等</li> <li>・外部研修機関研修:階層別研修、政策形成研修等</li> </ul>	<p>H27 職員の知識、経験等の共有等を目的に職員交流を核とする庁内研修を拡充</p> <p>R2 不祥事防止に向けた公務員倫理研修等(全職員対象)を実施</p> <p>R3 メンター研修、自主研究グループ企画研修等を実施</p> <p>R4 TAGABOSS研修、ライン研修、ハラスメント防止研修等を実施</p>
--	--

職員(任期付職員、自治法派遣職員、再任用短時間勤務職員含む)

時代により変化する行政課題の解決に向けて、信頼、協働、挑戦、経営という多角的な視野を持った職員が育成できています。

- 基本方針として「令和4年度多賀城市職員研修計画」を策定
- 管理監督職への職場研修(OJT)の働きかけ 育成評価制度を活用した積極的なOJTの推進
- 庁内集合研修
- 職場外研修(Off-JT)の効果的実施 研修内容を工夫し、対象者が効果的な研修機会を提供
- 育ち育てる組織風土を醸成するため、職員自らの学びを促進するための研修や、ライン職の管理監督能力向上に資する研修など独自の庁内研修を実施 【東北自治総合研修センター宿泊助成金、市町村職員中央研修所受講助成金】

○指標、事業費の推移

4月1日時点の職員数	人		450	440
研修の受講者数(延数)	人		2,014	2,012
研修講座数	講座		66	52
	千円			
	千円			
	千円			
	千円		947	732
	千円		2,678	2,984
	人工		1.05	1.05
	千円		8,400	8,400
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である
  - 順調ではない
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の実施に一定の制約がありましたが、オンライン研修等に切り替えるなどして職員の受講機会を確保するとともに、有志の職員が自ら企画・実施する自主企画研修を開催し、職員の自己啓発意欲を喚起するなどの取組みを進めることができてきていることから、概ね順調であると評価しています。

- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 目まぐるしく変化する社会環境の中で、複雑・高度化する行政課題を解決するために、職員一人ひとりの能力等を向上させ、知識・技術・ノウハウの共有化を進める必要があることから、上位貢献は大と考えています。

下水道事業経営健全化事業 (汚水)

上下水道部  
企業経営課  
経営企画係

R02

- 13 下水道事業
  - 01 公共下水道事業費用
  - 01 営業費用
  - 06 汚水管理費
- 07 縮減社会への対応 持続可能な行財政経営
- 03 健全な企業経営の推進
- 02 健全な下水道事業経営の維持

市民生活に重要な下水道事業のサービスを将来にわたり安定的に提供できるよう、令和2年4月に地方公営企業法の全部を適用しました。 汚水事業については、今後、下水道事業経営戦略等に基づき経営の健全化を図り、一般会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築くことが必要となります。	令和2年度 地方公営企業法を全部適用 多賀城市下水道事業経営戦略の策定 (計画期間: 令和3~12年度) 令和3年度 多賀城市下水道事業経営戦略の施行 [汚水事業の計画内容]組織の活性化と人材育成、下水道使用料の適正化、民間のノウハウの活用、公共下水道未接続者の接続促進、不明水対策の実施
---	--

市民及び事業者  汚水事業の経営の基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることにより、持続可能な下水道(汚水)事業を維持し、将来にわたり、快適で衛生的な生活を送ることができています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業経営戦略を分析評価し、予算編成に反映</li> <li>・下水道事業広域化及びみやぎ型管理運営方式における調査分析等</li> <li>・使用者のニーズに応じた情報の迅速な発信</li> <li>・独立採算制の原則と受益者負担の観点から、適正な下水道使用料の検討・見直し</li> <li>・公共下水道事業未接続者への接続勧奨</li> <li>【流域下水道事業債 充当率100%】</li> <li>【下水道事業債(特別措置分) 充当率100%】</li> <li>【下水道使用料】 【手数料】 【受益者負担金】</li> </ul>
--	---

○指標、事業費の推移

処理区域内人口	人		61,825	62,004
年間総処理水量	m3		7,062,036	7,194,245
年間有収水量	m3		6,207,608	6,151,312
下水道使用料	千円		840,166	835,039
企業債残高(汚水)	千円		5,004,373	4,528,760
	千円			
	千円			
	千円			
	千円		160,800	103,800
	千円		897,629	847,589
	千円		154,648	125,518
	人工			
	千円			
	千円			

公営企業会計にあつては、事業費に正職員人件費が含まれています。

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である
  - 順調ではない
- 汚水処理に要する経費を下水道使用料で賄うことができていないため、引き続き適正な下水道使用料について検討を行う必要がありますが、汚水管の調査・修繕により老朽化対策が進んでいることや、企業債残高が減少傾向にあることから、概ね順調であると評価しています。
- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 上位基本事業「健全な下水道事業経営の維持」を実現するための具体的業務を対象とする事務事業であるため、上位貢献は大と考えています。

公共施設等総合管理計画運用事業

企画経営部  
企画課  
行政管理係

- 01 一般会計
- 02 総務費
- 01 総務管理費
- 08 企画費
- 07 縮減社会への対応 持続可能な行財政経営
- 04 環境変化に対応した行財政経営の推進
- 03 市有財産の保全と積極活用

<p>人口減少社会にあつて、公共施設等の老朽化への対応と、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが求められています。今後、縮小する税収等と変化する公共施設等の利用需要を的確に捉え、財政負担の軽減、平準化という視点で、公共施設等の最適配置や長寿命化等を実施していかなければならず、第六次多賀城市総合計画における「公共施設等のあり方」に基づき計画を運用します。</p>	<p>平成29年度 多賀城市公共施設等総合管理計画の策定 令和3年度 多賀城市公共施設等マネジメント方針の策定、計画の見直しに向けた調整、検討 令和4年度 計画の見直しに向けた調整、検討 令和5年度 計画の見直しに向けた調整、検討、見直し後の公共施設等総合管理計画の策定</p>
---	---

<p>公共施設等(公共建築物、インフラ資産(道路、橋りょう、上下水道等)、公園等)</p> <p>公共施設等の全体を把握し、長期的な視点により長寿命化・更新・統廃合などの最適配置が、計画的に行われることで、財政負担が軽減・平準化されるとともに、安全・安心な施設利用を行うことができます。</p>	<p>○見直し後の公共施設等総合管理計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し項目の精査</li> <li>・関係課との庁内調整</li> <li>・先行して最適配置の検討を行う施設(モデル施設)の選定及び当該施設の方向性の検討</li> </ul>
---	---

○指標、事業費の推移

公共施設全体の総量(延床面積)	m <sup>2</sup>		—	—
公共施設全体の総量(延床面積)の縮減数	m <sup>2</sup>		—	—
庁内調整に係る調整会議等の回数	回		7	7
多賀城市公共施設等総合管理計画の計画更新数	本		—	—
	千円			
	千円			
	千円			
	千円			
	千円		0	0
	人工		0.65	0.82
	千円		5,200	6,560
	千円			

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
  - 概ね順調である
  - 順調ではない
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、諸調整が円滑に進まなかったことから、順調ではないと評価しています。
- 
- 貢献度は大
  - 貢献度は中
  - 貢献度は小
- 公共施設等総合管理計画を効果的に運用することにより、第六次多賀城市総合計画における「縮充」の考え方に大きく資するため、上位貢献は大と考えています。



デジタル行政推進事業

企画経営部  
企画課 I C T推進室  
I C T推進室

01 一般会計		07 縮減社会への対応 持続可能な行財政経営
02 総務費		04 環境変化に対応した行財政経営の推進
01 総務管理費		04 I C T等の積極活用による効率化の推進
09 電子計算費		

<p>今後、労働力人口が減る中で、住民生活に不可欠な行政サービスの持続的な提供には、ICTの利活用によるスマート自治体への転換が必要とされています。国においても、令和4年度にデジタル田園都市国家構想を定めており、デジタルの恩恵を地域に届けることを目指しているところです。これらを実現するため、多賀城市ICT利活用方針に基づいたデジタル行政を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度:実証実験(RPA導入、ICT会議室)、多賀城市ICT利活用方針策定</li> <li>令和3年度:ICT推進室設置、多賀城市ICT利活用方針に基づくデジタル行政推進を開始</li> <li>令和4年度:ぴったりサービスオンライン手続開始</li> <li>令和5年度:新公式LINE本格稼働</li> </ul>
--	---

市民、行政事務、市職員

令和3年度繰越事業  
・子育て・介護など、27手続のオンライン化(ぴったりサービス)  
【デジタル基盤改革支援補助金 1/2】

人口減少社会の未知なる局面を迎える中、デジタル行政のプラットフォームとなるICTの利活用を推進し、事務の効率化と行政活動の質の向上が図られることにより、持続的な行政サービスが提供されるとともに、次代を担う人材が育成されています。

令和4年度事業  
・Webフォームによる行政手続のデジタル環境構築の推進  
・RPAによる業務の効率化の推進  
・PC用外部ディスプレイの配備  
・テレワーク用PC及び通信環境の整備  
【上下水道事業関係経費負担金】

○指標、事業費の推移

職員数(4月1日現在。任期の定めのない正職員及びフルタイム再任用職員)	人		437	425
RPAにより自動化された業務数	業務		7	14
情報化関連研修の参加者数	人		11	33
Webフォームによる申請等を実施した数	件		27	62
	千円			
	千円			
	千円			
	千円			
	千円		135	11,927
	千円		22,307	14,479
	人工		1.75	2.35
	千円		14,000	18,800
	千円			

・RPA:人間が行っていた定型作業等を、ソフトウェアロボット等が自動で代行・代替すること。

○これまでの取り組みの評価

- 順調である
- 概ね順調である RPAにより自動化された業務数やWebフォームによる申請等を実施した数が当初の計画値を上回っていることから、概ね順調であると評価しています。
- 順調ではない

- 貢献度は大
- 貢献度は中 RPAやWebフォーム等を活用することで、行政事務の効率化と市民サービスの向上を推進することができるため、基本事業・施策への上位貢献は大であると考えています。
- 貢献度は小



